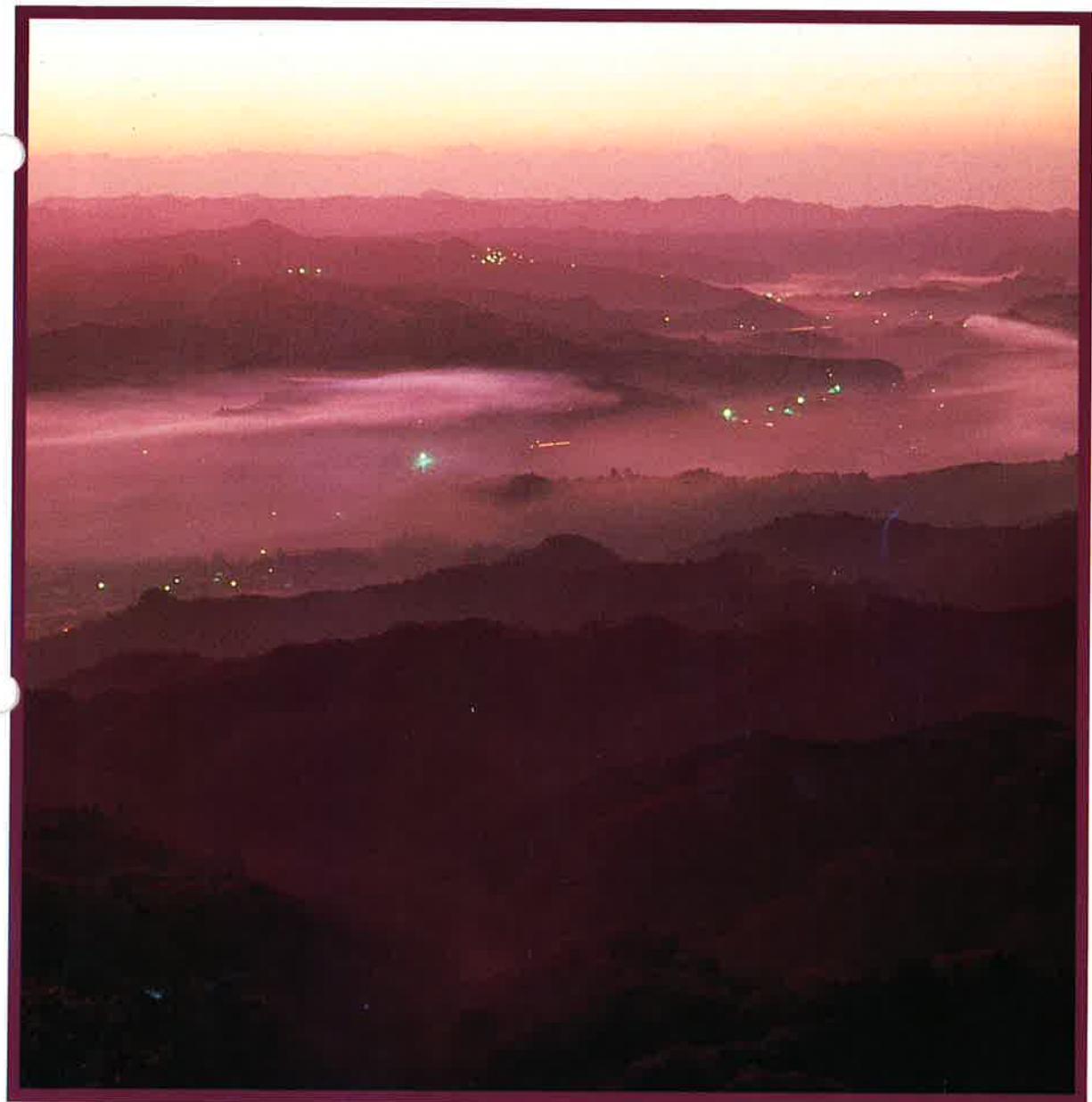


会報

第50号



目 次

*年頭あいさつ	1
会長 岸田容典	
*年頭あいさつ	2
千葉県知事 沼田 武	
*協議会活動について	3
*リレー訪問	
・旭化成工業㈱建材製造所松戸工場を訪ねて	4
*行政法令動向	
・アジア・太平洋環境会議	8
・環境基本法について	13
・廃棄物不法投棄監視員制度について	17
・千葉県県外産業廃棄物の適正処理に関する 指導要綱及び指導要領の改正について	19
*房総の歴史	
・印旛沼開削と田沼意次	22
*千葉県さわやか大気フェスティバル'93参加記	26
*紹 介	
・平成4年度千葉県環境研究所調査報告書及び研究論文一覧	28
・平成4年度千葉県水質保全研究所調査報告書及び研究論文一覧	32



年頭あいさつ

会長 岸田容典

川崎製鉄㈱取締役千葉製鉄所副所長

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健康でさわやかな新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、当協議会の運営に当り、県ご当局の適切なご指導と会員の皆様の暖かいご協力を頂き、計画通り順調に事業活動を推進できましたことを心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年のわが国経済は、バブル経済の後遺症で疲弊しきったところに、急速な円高の追い打ちを受けて、未曾有の不況に陥りました。その背景には、わが国に対し輸出入の均衡がとれた経済への構造転換を求める国際的圧力があり、今回の不況は、単なる循環不況ではなく、構造不況が同時に進行する複合不況と呼ばれています。既に多くの業種が厳しい事業環境にありますが、本年も厳しい状況が続くものと思われます。

環境問題に関しましては、一昨年の地球環境サミットで、地球環境保護こそが21世紀に向けた人類共通の責務であるとの国際合意がなされました。オゾン層保護については、本年1月1日から特定フロンの生産が全廃となり、地球温暖化、酸性雨等についても幅広い議論が進められています。わが国においても、昨年12月に環境基本法が制定され、新たな歩みを始めたことは、皆様ご存知の通りであります。

一方、千葉県においては、平成3年度から「さわやかハートちば5か年計画」のなかで「豊かな環境の中で快適に暮らせる社会づくり」を目指して、環境保全施策を総合的、計画的に推進されていますが、平成4年度を「環境新時代スタート」の年として、「千葉県環境憲章」を制定されました。また、昨年11月には「千葉県地球環境保全行動計画」を策定される等、よりよい環境づくりのための各種施策を積極的に推進されております。

私ども環境管理に携わる者と致しましては、このような動向及び千葉県における重点施策を念頭において当協議会の運営に当るとともに、一層の研鑽に努め、21世紀を展望した環境対策を構築していきたいと思います。

本年も引き続き県ご当局の適切なご指導と、会員の皆様のご支援をお願い致しまして新年のご挨拶と致します。



年頭あいさつ

新しい豊かさの創造—千葉新時代へチャレンジ—

千葉県知事 沼田 武

新年あけましておめでとうございます。

社団法人千葉県公害防止管理者協議会の会員の皆様には、希望にあふれるさわやかな新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、国内外ともに政治、経済、社会などあらゆる面で変革が進んだ激動の一年であったと思います。この中で、千葉県は、県民の皆さんと県政が一体となって千葉新時代づくりに取り組んだ成果が大いに実り、本当に有意義な一年でした。

おかげさまで、県土全体の発展をリードする先導的役割を果たす、「幕張新都心」や「かずさアカデミアパーク」等の大規模プロジェクトも順調に進んでおり、また、「世界精神保健連盟1,993年世界会議」や「スポレク'93inちば」などの国際的・全国的な規模のイベントが開催され、各マスコミを通じ、広く本県の躍動する姿を印象付けたところです。

こうした中で、本年は、「さわやかハートちば5か年計画」の仕上げ段階に入る4年目を迎えることになりますが、県民福祉のより一層の向上に努めるとともに、21世紀社会を迎える本格的な受け皿づくりを進めてまいる所存です。

さて、環境施策に目を移しますと、今日の環境問題は、身近な地域の問題から地球環境の保全まで幅広い取組が必要となっております。「地球規模で考え、地域で行動する」ことが求められる中で、本県は、全国に先駆けて新しい環境施策を打ち出しております。ゴルフ場の無農薬化の宣言や、環境会議の設置、環境憲章の制定などに続き、昨年11月には、千葉県地球環境保全行動計画を策定しております。

さらに、昨年は、アジア・太平洋環境会議の開催や海外からの研修生の受け入れなど、環境面での国際協力も進めております。

一方、大量生産、大量消費のライフスタイルが定着する中で、これまで、文明のバロメータとも言われてきたゴミにつきましても、減量化・再資源化が必要となっております。そこで、県民の皆さんとともにゴミのあり方を考え、廃棄物対策を推進する拠点となる「廃棄物対策センター」(仮称)が6年度に業務を開始することになっております。

また、本県は、首都圏の中で優れた自然に恵まれておりますが、自然とのふれあいの場として、自然の大切さを学ぶ「ふるさといきものふれあいの里」を夷隅町、大原町、岬町の地域に整備しており、各施設とも平成6年度に利用が可能となります。

豊かな自然環境の中で暮らしやすい社会づくりを進めるためには、単に行政だけではなく、官民が一体となって取り組むことが重要でありますので、貴協議会の会員の皆様の御支援、御協力を心からお願い申し上げます。

年の始めにあたり、千葉県公害防止管理者協議会のますますの御発展と会員の皆様の御多幸をお祈りいたしまして、新年のごあいさつといたします。

協議会活動について

1. 平成5年度事業報告（4月～12月）

	事業	会務
4月		<ul style="list-style-type: none"> ・13日 平成4年度事業監査 (自治会館) ・23日 平成5年度通常総会 (文化会館)
5月		<ul style="list-style-type: none"> ・14日 平成5年度第1回総務委員会 (自治会館) ・19日 平成5年度第1回部会連絡会 (自治会館) ・24日 会報第49号編集委員会 (自治会館)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・3日 環境分科会(廃棄物) (自治会館) ・8日 第1回協定小委員会 (自治会館) ・12日 環境分科会(大気) (幕張メッセ) ・17日、18日 部会連絡会見学研修会 (朝日新聞座間ステーション) ・25日 大気・粉じん管理者研修会 (自治会館) 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・15日 第2回協定小委員会 (自治会館) ・16日 水質管理者研修会 (文化会館) ・19日、22日、23日 水質公害防止管理者試験受験講習会第1回 (自治会館) ・26日、29日、30日 大気公害防止管理者試験受験講習会第1回 (自治会館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・15日 平成5年度第2回総務委員会 (自治会館)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・10日 廃棄物関係管理者研修会 (自治会館) ・18日、19日、20日 水質公害防止管理者試験受験講習会第2回 (自治会館) ・25日 環境分科会(廃棄物) (自治会館) ・25日、26日、9月1日 大気公害防止管理者試験受験講習会第2回 (自治会館及び文化会館) 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・2日、3日 騒音公害防止管理者試験受験講習会 (自治会館) ・9日、10日 振動公害防止管理者試験受験講習会 (自治会館) ・20日 騒音・振動・悪臭管理者研修会 (自治会館) 	
10月		<ul style="list-style-type: none"> ・14日 平成5年度第2回部会連絡会 (自治会館)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・2日 統括者・主任管理者研修会 (自治会館) ・10日 廃棄物関係管理者研修会 (日本パール㈱・大平興産㈱) ・26日 大気第一線技術者研修会 (文化会館) ・29日 第3回協定小委員会 (自治会館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2日 平成5年度第1回理事会 (自治会館) ・12日 会報第50号編集委員会 (自治会館)
12月	・20日 水質第一線技術者研修会 (自治会館)	

2. 平成5年度事業計画（1月～3月）

	事業	会務
1月		
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・3日 環境問題説明会 (自治会館) ・17日 廃棄物関係管理者研修会 (自治会館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3日 平成5年度第3回部会連絡会 (自治会館)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日 騒音・振動・悪臭第一線技術者研修会 (自治会館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日 平成5年度第4回部会連絡会 (自治会館) ・24日 平成5年度第2回理事会

リレー訪問

第33回目になります企業訪問は、松戸部会の旭化成工業㈱松戸工場にお願いいたしました。(編集委員会)

旭化成工業(株)建材製造所松戸工場を訪ねて

旭化成工業(株)建材製造所松戸工場 工場長 大野 隆氏
聞き手 協議会事務局主事 松崎 容子
(以下 敬称略)



松 崎 今回は千葉県の北西部、緑豊かな首都圏近郊都市松戸にあります旭化成工業(株)松戸工場にお邪魔いたしました。

松戸は宅地開発が進み、人口増加が急速に進んできたところです。

本日はお忙しい中を、工場長の大野様が私のお相手をしてくださいます。

さっそくですが会社の沿革からお話をいただきたいと存じますが旭化成工業(株)といいますと、すぐ織

維と頭に浮かぶのですが、もともとは違うものを造っていたそうですね。

大 野 当社は、大正12年(1923)に日本窒素肥料(株)の延岡工場(宮崎県)としてアンモニアの製造を開始したのが始まりです。

つまり、窒素肥料ですね。その後、工場の副生品を活用して火薬やアンモニアレーヨン糸『ベンベルグ』、レーヨン等の製造を別会社方式で開始し、昭和6年(1931)

に各会社を合併して延岡アンモニア絹絲㈱を設立し、昭和21年（1946）旭化成工業㈱と改称しました。

ですから、昭和40年頃までは纖維を中心に事業を行なっており、その頃の売り上げ比率で70%を締めていましたので、纖維のイメージが強いのですね。

現在は、売上の20%ほどですが、キュプラと言いまして高級感のあるシルクのような肌触りで洋服の裏地に使われる、製品名『ベンベルグ』をはじめ、ナイロン、エステル等世の中の化学纖維のほとんどを造りだしています。キュプラは、国内では旭化成工業㈱でしか造っていません。

松 崎 現在は、私がコマーシャルなどで拝見するだけでも、こちらの松戸工場で造られている『ヘーベルハウス』の建材（A L C=軽量気泡コンクリートパネル）のように纖維以外にも多数の製品を造っていますね。

大 野 昭和40年ころからは、ちょうど日本の高度成長と軌を一にして事業の多角化に着手しまして、月並みな言い方ですと纖維の衣から食、住へと事業を拡大していったわけです。産業構造の変化への対応といってもいいかも知れません。

現在では旭化成グループとして23,000人の人たちが纖維・化成品・樹脂・住宅・建材・エレクトロニクス・医用機器（人工腎臓）・医薬品・化学品・食品・酒類等といった幅広い分野で事業を展開しています。



松 崎 松戸工場は、衣・食・住にあたるわけでしょうけれど、操業開始はいつ頃になるのでしょうか。

大 野 当工場は昭和38年（1963）11月にスタートしましたから、今年で30周年になります。旭化成工業㈱の中では住宅建材は比較的若い事業部のほうですね。

松戸工場のスタートが旭化成工業㈱の建材事業としてのスタートになるんです。

松 崎 ここは松飛台工業団地の一角にありますが、今日こちらにお邪魔しますのに武藏野線を利用して来たんですが、沿線には住宅がびっしりと建ち並んでいるような状態でしたが、当時はどういう状況だったんですか。

大 野 この辺りは、全くの原っぱだったと聞いています。松飛台という地名が示すように、ここは昔、飛行場だったといいます。そのせいか今でもこの辺りから習志野にかけては自衛隊の施設が多くあります。

当時の人の話では、まだ道路も舗装されておりませんので雨でも降ろうものなら泥だらけで、長靴を履いてでなければ通勤出来なかったそうです。

松 崎 操業開始からずっと『ヘーベル』を造られているのですか。

大 野 最初は『シリカチート』という名前の製品で、ソ連の技術を導入したものです。これは商品化には馴染みませんでした。そこで、昭和42年8月に西ドイツの技術を導入しまして『ヘーベル』の生産を開始したわけです。

もちろん、これもすぐに商品に



なったわけではなく、西ドイツでは断熱材としてのみ使われているので、日本の住宅文化にマッチするよう日本流にアレンジして、技術的にもひと工夫もふた工夫もして開発していったものなんです。

ですから、いわゆるデザイン加工なども独特のもので、ドイツにはありません。

松 崎 その『ヘーベル』の製造工程を順をおってお話し願えますか。

大 野 ヘーベルの原料は珪石・セメント・生石灰が主なものです。これらは全て国産です。これをボールミルというもので粉碎してミキサーで混合、それに発泡剤としてアルミ粉末と安定剤、水が加えられ鉄筋のセットされた型枠に注入します。

松 崎 あの細かい気泡は、アルミによってできるのですね。

大 野 アルミは反応剤ですね。セメントと反応させて水素ガスを発生させることによりまして無数の気泡ができるわけです。製パンでいうイースト菌の役目といったら分かり易いかと思います。

この後、半硬化の段階でピアノ線で切断し、200℃弱のオートクレーブ（蒸気養生施設）の中で養生して造られます。

そして、加工、検査を行なって製品になります。

松 崎 『ヘーベル』の特徴を教えていただけますか。

大 野 普通のセメントやコンクリートの中にある砂利や砂は、セメントペーストの增量材ですが、それとは異なり、ヘーベルは原料が直接化学結合していますから非常に安定した物質になっています。

それに軽いんす。比重0.5と水

に浮きます。ヘーベルは簡単に施工現場で穴を開けたり出来るので、性質が木材に近いといえますね。

また耐火性で火災に安全だということと、コンクリートの10倍という断熱性をもち夏涼しく冬暖かいという経済性に加えてデザイン性にも優れていますので、建物の外壁・壁・床・屋根・間仕切り等建築物の部位のいろいろなところに使われています。

最近ですと横浜のランドマークタワーの間仕切りなどにも利用されています。

松 崎 先程製品を見せて頂きましたが、外壁などに多く使えるのですね。

ところで公害防止特定施設には、オートクレーブが該当するんですか。

大 野 はい。蒸気をたくさん使うのでボイラーが2基、オートクレーブ6基が特定施設になります。ボイラーはA重油を使用していました、昭和55年からは低NO_x型ボイラーを導入しています。

加工のところでは、出来上がったパネルを切削しているわけですから、ある意味で粉との闘いなんです。ですから、そこから発生する集じんにも万全を期しています。

また、原料のセメントがアルカリ性(PH12)ですので、排水のアルカリ対策にも充分気をつけています。

松 崎 かなりの数の工場が全国に広がっているようですが、その内で建材を造られているのはどちらなんですか。

大 野 この松戸、それから境(茨城県)、白老(北海道)、岩国(山口県)、穂積(岐阜県)、富士(静岡県)

と 6 工場で造っています。

松 崎 それらは、工場ごとに販売のエリアが決まっているんですか。

大 野 大体、決まっています。重量物ですから輸送のコストを考えてのことだと思いますが、オイルショック前に 6 工場の体制が出来たんです。かつての先輩たちに先見の明があったと思います。

松 崎 出来上がった製品の置場も大変でしょうね。

大 野 住宅そのものは工場で造っているわけではなく、ここで部材を造って施工現場で組立てるわけです。ですからヘーベルのパネルの種類も非常に多くなります。5000 種類くらいになりますか。

この辺りも土地の値段が高くなりましたから、あまりストック分を多くできないんですね。ただ、パネルの種類が多いということは施工現場で大工さんが部材を切ったりする作業が少なくてすむんで

すね。それで、工期も短くなりますし、また、切れば端材が出ますから、それが建設廃材になってしますしね。

松 崎 これからのお宅ということを考えると大都市圏のサラリーマンには厳しいものがありますね。

大 野 テレビコマーシャルでご存知かも知れませんが二世帯住宅、あの二世帯という概念を打ち出したのは旭化成工業㈱なんです。

また三階建住宅というのもそうですし、息子夫婦の同居と娘夫婦の同居の違いにも配慮したプランもあります。

松 崎 日本の国力からみて、外国に比べて家は貧相だとよく言いますが、時代にマッチした住宅がもっと簡単に手に入るようになるといいですね。

本日はどうもありがとうございました。



行政動向

アジア・太平洋環境会議

エコ・アジア'93

Environment Congress for Asia and the Pacific

千葉県環境部



環境問題を初めて国際的な場で議論したのは、1972年の「国連人間環境会議」ですが、それから20年後という節目の年である一昨年6月、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで「環境と開発に関する国連会議」(地球サミット)が開催されました。会議には、180か国という世界のほとんどの国が参加し、これと並行して行なわれたさまざまなNGO(非政府組織)の会議には世界中から約24,000人の代表が集まりました。

会議では、人と国家の行動原則を定めた「環境と開発に関するリオ宣言」、詳細な行動計画である「アジェンダ21」、「森林に関する原則表明」を採択したほか、「気候変動枠組み条約」、「生物多様性条約」への署名などが行われ、現在、この会議で確認された多くの内容をそれぞれの国において継続的に推進しているところです。

一方、わが国には、1960年代後半から1970年代にかけて発生した産業型公害を行政と産業界が一体となって克服してきた際の貴重な経験、知識、技術が蓄積されており、これを他の先進国や開発途上国における環境問題や地球環境もとの解決にむけて、国際協力の場で積極的に活用することが期待されています。

このような背景のもと、わが国では、アジア・太平洋地域における地球サミット後の対応とこれからの方針を確認するため、アジア・太平洋環境会議(エコ・アジア'93)を6月30日と7月1日に千葉市において開催しました。

「環境新時代」を迎え、新たな視点に立った環境施策の充実に努めている千葉県としても、今後の環境政策の方向を見極め、国際協力の場における地方公共団

体の役割を積極的に果たしていくため、環境庁と一緒にこの会議を主催しました。

I 会議の目的

この会議は、いわゆる外交レベルの政府間会議ではなく、出席者それぞれが専門家としての立場で参加し、アジア・太平洋経済社会委員会等の国際的な枠組みを補完しつつ、環境協力体制の整備を図ることを目的としています。したがって、参加者も中国、インドなどのアジア地域及びアメリカ、オーストラリアなどの太平洋地域の環境担当大臣や国際組織だけではなく、民間団体、学識経験者等も含め、これらが一堂に集まり、同地域における環境・開発問題を討議するものです。

1991年7月に東京で開催した際には、20か国の代表や国際機関など約70名の参加により、ブラジルの地球サミットに向けたアジア・太平洋地域からのステートメントを中心に討議しました。

第二回目となる今回は、地球サミットの成果及び1991年の会議で合意された「アジア・太平洋環境会議宣言」等を踏まえ、長期的展望にたった持続可能な開発を実現するための今後の取組の方向や同地域における環境協力のあり方について討議し、各国政府や関係機関等の長期的な環境保全にかかる取組を推進することを目指しました。

II 会議の概要

会議には、9か国の環境担当大臣をはじめとする17か国の政府、国連環境計画などの7国際機関、8国内団体のそれぞれの代表者と学識者、行政機関等44名が出席しましたが、千葉県は唯一の地方公共団体レベルの出席者として各セッションの討議に参加しました。



〔セッションI〕

6月30日のセッションIは、幕張プリンスホテルを会場として、「アジア・太平洋地域における環境・開発問題の展望」をテーマに、アジア・太平洋各国の環境大臣や国際機関の代表をはじめ、日本各地から410名が参加し、公開シンポジウム形式で行われました。

まず、環境庁国立環境研究所の市川所長から本地域の環境の現状と将来展望について基調報告があった後、韓国の環境大臣や中国の環境保護委員会委員長等の基調講演がありました。

その後、バングラディッシュの環境大臣やオーストラリア連邦環境保護庁長官が出席したパネルディスカッションが行われました。

このセッションIでの討議の結果、次のことが確認されました。

- ① 本地域には、貧困の克服、適切な人口政策の推進、生産及び消費パターンの変更など多くの課題があり、加えて今後は、エネルギー消費量の急激な増大、公害の深刻化、自

然資源の悪化が懸念され、その影響が地球環境全体に及ぶこととなる。

② そこで、各国自らの取組だけではなく、本地域における新しい環境のパートナーシップを確立する必要があり、そのための日本のイニシアティブの発揮が強く期待される。

〔セッションⅡ〕

7月1日は、会場を幕張メッセ国際会議場に移し、午前中に「アジア・太平洋地域における持続可能な開発にむけての挑戦」というテーマでセッションⅡが行われました。

このセッションは、環境保全に向けたそれぞれの取組を発表するもので、インドネシア環境大臣、アジア太平洋経済社会委員会事務局次長に次いで、沼田知事が千葉県の進める先進的な環境技術や政策を報告し、環境問題を抱える多くの国々での活用を提案しました。

その後、正式参加者44名によるディスカッションとなり、その結果次のような結論が得られました。

- ① 本地域内では、各国における環境保全戦略の策定、環境分野の行政組織の充実、法制度の強化などに向けた努力が行われており、また地方公共団体での環境教育やローカルアジェンダの策定など住民と密接な環境政策が効果的である。
- ② 途上国支援のため、二国間協力、多国間協力及び国際機関によるプロジェクトを一層推進する必要があり、これらが十分な調整の下に効果的に実施されるためのメカニズムの構築が重要である。

〔セッションⅢ〕

引き続き、午後に行われたセッションⅢでは、「アジア・太平洋地域における

環境と開発の長期展望と環境協力のあり方」について国連環境計画事務局長や世界資源研究所の部長などの報告と討議が行われ、次のように結論づけされました。

- ① 「アジア・太平洋地域の環境と開発に関する長期展望プロジェクト」が、日本のイニシアティブにより、域内の各国、国際機関及び研究機関の協力の下、実施されることが期待される。
- ② 今後とも、日本がエコ・アジアの事務局としての役割を果たすとともに、この会議を継続的に開催することに賛意を表明する。

III 会議の成果

会議全体の成果としては、この会議の継続的な開催や長期展望プロジェクトの実施を通じて、アジア・太平洋地域の環境面における協力体制の充実が図られたことがまず挙げられます。

また、本地域の環境保全の重要性をあらためて認識し、そこに果たす各政府や国際機関、学識研究者の役割を再確認したことは、これから環境保全に向けた取組を推進するための大きな力になります。

そして、本県にとりましても、この会議を主催することにより、環境面での国際協力を進めていく上で大変参考になり、公開シンポジウムを通してアジア・太平洋地域の環境問題や日本の役割などを理解する場を県民の皆さんに提供できたこと、さらには内外の参加者に千葉県の発展状況を強く印象づけられたことなど大きな成果が得られました。

さらに、千葉県が主催者となって開催する閣僚級の国際会議としては、これが初めてのものであり、会議運営のノウハウなど多くのことを学ぶことができました。

IV おわりに

討議の中で日本の果たす役割の大きさが参加者から繰り返し指摘されましたが、住民と直結した施策により日本の環境政策を支える地方公共団体としては、できるところから環境面での国際協力を進めていく必要性を痛感しました。

折しも、先日施行された環境基本法では、その基本理念のひとつとして、国際協調による地球環境保全の積極的な推進がうたわれており、国、地方公共団体、民間団体、事業者それぞれの国際的な取組の推進が明らかにされております。特に、事業者については、海外の事業活動

における環境上の配慮という新しい視点からの取組が求められております。

今後、県では、このような国際会議の開催や職員の海外派遣、海外研修生の受け入れなどあらゆる機会を通じて本県の環境政策を紹介し、それぞれの国での活用方策と一緒に考えながら、各国の環境政策の推進を支援していきたいと考えておりますので、協議会の皆様におかれましても、この趣旨を御理解の上、御協力をいただきたいと思います。

最後に、この会議の開催に当たり、いろいろな面から御指導、御協力をいただいた多くの皆様に厚くお礼申し上げます。

参加国及び機関等

各国政府（17か国）

・ バングラディッシュ	アブドゥラー アルノーマン環境・森林・漁業・畜産大臣
・ インド	ビニャイ シャンカル環境・森林省次官補
・ インドネシア	サルウォノ クスマアトマジャ環境大臣
・ 韓国	ホアン サンソン環境大臣
・ マレーシア	ピーター チン ファ クイ科学・技術・環境省次官
・ モンゴル	ザンビン バトジャルガル自然・環境保護大臣
・ ミャンマー	オン ジョー外務大臣
・ パプアニューギニア	イアモ イラー環境・保全省次官
・ フィリピン	アンヘル アルカラ環境・自然資源大臣
・ スリランカ	ウイマル ウイクラマシンハ環境・議会大臣
・ ベトナム	ダン ヒュー科学・技術環境大臣
・ タイ	カセム スニドボングラス科学技術環境省次官
・ ネパール	ラム ブラカシュ ヤダフ国家計画委員会委員
・ 中国	曲 絡平全国人民代表大会環境保護委員会委員長
・ オーストラリア	デビッド バッキンガム連邦環境保護庁長官
・ ニュージーランド	ディビッド キース マクダウェル駐日大使
・ 日本	林 大幹環境庁長官

国際機関（7機関 UNEPを1機関として計算 8名）

・ 国連環境計画 (UNEP)	エリザベス ダズウェル事務局長
・ 国連環境計画アジア太平洋地域事務所 (UNEP/ROAP)	ネイ トゥーン所長
・ 国連地域開発センター (UNCRD)	棍 秀樹所長
・ アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP)	高橋晟子事務局次長
・ 国連大学 (UNU)	ロー フーチェン学術審議官
・ 世界銀行 (IBRD)	ダニエル リッサー アジア部門技術部長

- | | |
|------------------|-------------|
| ・アジア開発銀行 (ADB) | カジ ジャラル環境部長 |
| ・国連熱帯木材機構 (ITTO) | フリーザイラー事務局長 |

国内団体（8団体）

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ・(財)水と緑の惑星保全機構 | 森 幸男理事長 |
| ・(社)海外環境協力センター (OECC) | 橋本道夫理事長 |
| ・(財)地球・人間環境フォーラム | 岡崎 洋理事長 |
| ・(財)環境情報普及センター | 安原 正理事長 |
| ・日本国際ボランティアセンター (JVC) | 岩崎俊介代表 |
| ・(財)国際開発センター | 河合三良会長 |
| ・(社)経済同友会 | 安西邦夫環境委員会委員長 |
| ・(社)経済団体連合会 | 阿比留 雄地球環境部会長 |

有識者（7名）

- ・ロバート コボック 2050年世界資源研究所 (WRI) プロジェクト・プログラム部長
- ・沼田 真 千葉大学名誉教授
- ・森薫昭夫 名古屋大学教授
- ・木原啓吉 千葉大学教授
- ・広野良吉 成蹊大学教授
- ・猪口邦子 上智大学教授
- ・井村秀文 九州大学教授

行政（4名）

- ・環境庁 市川惇信国立環境研究所所長
加藤三郎地球環境部長
- ・外務省 河合正男国際連合局参事官
- ・千葉県 沼田 武知事

合計44名

環境基本法について

従来、環境に関する法律としては、昭和42年に制定された公害対策基本法や47年の自然環境保全法などのほか、大気汚染防止法、水質汚濁防止法など、個々の事象を対象とした法律があるだけで、それらをつなぐ環境保全の理念を謳った法律はありませんでした。また、それらの法律は、戦後の急激な高度経済成長の下で発生した数々の公害問題の解決をその中心に据えていました。

ところが、現在の環境問題は、工場や事業所などから発生する産業型公害から、私たちの日々の生活活動を原因とする都市・生活型公害にその中心を移しています。これに加えて、地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球環境問題も顕在化してきています。このように、日々拡大する環境政策の対象領域に適切に対処していくためには、従来の規制的手法を中心とする公害対策基本法や自然環境保全法等の枠組みでは十分な対応が難しくなってきています。

また、4年6月にブラジルで開催された地球サミットでは、世界各国は地球環境時代にふさわしい新たな努力を約束しており、わが国としても国の内外にむけてその決意を表明することが求められました。

そこで、国では、これから環境政策の基本理念や国民、事業者等の責務、基本的な施策のプログラムなどを明らかにし、今後の環境政策の基礎となる「環境基本法」を制定したところです。

以下に、その概要を御説明します。

1 制定の経緯

環境基本法についての検討は、平成3年12月に環境庁長官から中央公害対策審議会と自然環境保全審議会に「地球化時代の環境政策のあり方について」諮問したところからスタートしました。この諮問事項のうち、「環境基本法制のあり方について」が、翌年の10月に答申され、ただちに環境基本法を策定することが閣議で了解されました。

この答申を受け、国では政府内の調整や法制上の検討を進めて法案を取りまとめ、5年3月に閣議決定して開会中の第126回の通常国会に提出しました。国会では、衆・参両議院合わせて80時間を越える審議が重ねられましたが、衆議院の解散に伴い審議未了のため廃案となりました。

その後の本年9月、細川新内閣の下の第128回臨時国会に再び提出され、衆・参両議院で全会一致で可決され、11月12日に成立しました。

法律は、一週間後の11月19日に公布、施行されましたが、都道府県及び市町村で設置する環境審議会の規定については、6年8月1日施行となりました。

2 基本法の性格

本来、基本法とは、国政の重要な分野について、制度や政策に関する基本方針を明示することにより、基本的政策の方向を示すことを主な内容とする法律です。法律の形式

としては一般的の法律と変わりませんが、憲法と個別の法律や予算、実施要綱との間に位置し、対象分野における個別の法律等を誘導する性格を持っています。

現在、わが国には基本法という名前の付く法律は12あるといわれています。その中には、農業基本法、災害対策基本法、教育基本法などと並んで公害対策基本法もありますが、環境基本法はこの公害対策基本法の全部と自然環境保全法の基本理念の部分をとり込む形で制定されました。言い換えれば、環境基本法は、公害や自然破壊、ごみ問題、さらには地球環境問題といった環境問題全般について、「環境保全」という概念の下にその解決に向けた基本的方向を示す部分と、公害対策の基本指針となる部分との両方を備えています。

3 環境保全の理念

環境基本法では、三つの基本理念を掲げ、これによって環境をなぜ、また、どのように守っていくのかという行動原理を明らかにしています。

まず、一つ目は、「環境の恵沢の享受と継承等」です。ここでは、人類の存続基盤である環境が人間の活動によって損なわれるおそれが生じてきていることから、将来に渡って環境の恵みを受けることができるよう適切に環境の保全が図られなければならないとしています。

二つ目は、「環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等」です。環境の保全は、環境問題の発生を未然に防止することが一番効果的であり、そのために、環境にやさしいライフスタイルや環境に配慮した経済システムを確立することによって、いつまでも発展し続ける社会が構築されるとしています。

三つ目は、「国際的協調による地球環境保全の積極的推進」です。環境問題が国境を越えて地球規模にまで広範なものとなってきたこと、そしてその解決が人類共通の緊急な課題となっていることから、わが国は他の国々と協調して、地球環境の保全を積極的に推進していくことを表明しています。

4 環境保全に関する責務

今まで公害対策基本法で公害防止に関するそれぞれの責務が定められていましたが、環境基本法では環境にやさしい社会を実現するために、行政や国民、事業者に対し、政策のあり方や日々の生活、事業活動の中で環境に配慮した具体的な行動を求めていきます。

特に、事業者に対しては単に公害の防止にとどまらず、製品などが廃棄物になった時に適正な処理が図られるようにすること、製品などの使用や廃棄が環境汚染を引き起こさないようにするための広報や啓発活動、再生資源の活用など環境に配慮した原材料や役務等の利用といった幅の広い責任を明らかにしています。

この中で謳われている責任は、直接的な個別具体的義務ではなく、この違反について制裁を科すというものではありませんが、各個別の法律の中でこの考え方を受けた責任規定、罰則規定などが定められることとなります。

5 基本的施策プログラム

基本理念や各主体の責務の条項を受け、多くの基本施策が明らかにされていますが、ここでは従来の公害対策基本法になかった新たな視点からの施策を紹介します。

①環境の日

環境の保全についての関心と理解を深め、その活動を広げるため、毎年6月5日を「環境の日」と定めて、その趣旨にふさわしい事業を各地で実施することとしています。この6月5日は、国連が定めた「世界環境デー」であり、千葉県でも毎年6月を「千葉県環境月間」として数多くの行事を実施しています。

②環境基本計画

環境問題の解決に向けて、公平な役割分担の下で長期的な視点に立って、さまざまな施策を総合的かつ計画的に実施するため、政府全体の環境保全施策の基本的方向を示す「環境基本計画」を策定することを定めています。なお、公害の著しい特定の地域について定められる「公害防止計画」は従来のとおり都道府県が定めるものです。

③環境アセスメント

環境影響評価は、環境保全上の支障を未然に防止する上で極めて重要な制度であることから、この制度を法制的に位置付けるため、国は制度推進のための「必要な措置を講ずる」と規定しました。ここでいう「必要な措置」とは、特別の法律が必要であればその制定をも含めて考えると説明されていることから、従来閣議決定であった「環境影響評価実施要綱」が、「環境アセスメント法（仮称）」として生まれ変わった道が開かれました。

④経済的手法

環境基本法は、従来の規制的施策から誘導的施策への転換をひとつの特色としており、誘導的施策のひとつとして経済的な面からインセンティブ（動機づけ）を与えるものをいくつか挙げています。経済的手法には、税制優遇や低利融資のような経済的助成措置と、環境税、課徴金、デポジットといった経済的負担措置とに分けられます。経済的助成措置についてはすでに実施されているところであり、一層の活用を進めることとしていますが、経済的負担措置については、その環境保全上の効果や経済への影響等を調査研究し、導入する場合には国民の理解と協力を得ることを条件としています。

⑤環境保全活動の推進

事業者は国民の自主的・積極的な環境保全活動への取組を促進するため、環境にやさしい商品やサービスの利用・普及を促進するための支援をするほか、環境と人間との関わりを考え行動するための環境学習の推進、情報提供の充実を図ることとしています。

⑥国際環境協力

地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模で対応すべき環境問題が発生していることから、環境保全についてさまざまな経験と技術を持つわが国としては、国際的協調による地球環境保全を積極的に推進していくこととしています。具体的には、開発途上国への支援や監視、観測等についての国際協力、そのための人材養成等を

進めます。

また、国が一般的な国際協力を実施する場合や事業者が海外で事業活動を進める場合にも、その地域の環境保全に適正に配慮しなければならないと定めています。

⑦環境審議会

環境保全に関する施策の推進には、多方面に渡る専門的知識と広い視野に立った判断が求められるため、広く学識者の意見を聞く機関として「環境審議会」を置くこととしています。国は「中央環境審議会」を、都道府県では「都道府県環境審議会」をそれぞれ設置することが義務づけられ、従来の「公害対策審議会」は廃止となります。

6 環境基本法をめぐる論点

環境基本法について、わが国初の環境全般にかかる法律ということで、各方面から理念や施策について熱心な議論が交わされました。その中心となったのが、「環境権」、「環境税」、「環境影響評価制度」の三点です。まず、「環境権」については、諸外国の中で憲法や法律で基本的人権として認められているところがあることから、わが国においても同様に環境基本法の中で謳うべきであるとの主張があります。また、経済的手法の中で有効な「環境税」の導入が明言されていないとか、規範性との拘束性の徹底を図るために「環境影響評価制度」の法制化を図る必要があるにもかかわらず、「必要な措置を講ずる」との後退した表現になっているといった指摘があります。

これらの批判は、環境基本法への期待の大きさを表すものであり、今後このような議論を通じて、わが国における環境保全への取組のより一層の活発化が図られるものと思います。

環境施策は、ある意味で法律に先行している面が多くありますので、環境基本法が制定されたからといって直ちに国や地方自治体の環境施策が方向転換するといったものではありません。しかし、今まで進めていた環境施策に法的な根拠付けが与えられたことや環境サيدばかりでなくわが国全体に環境施策を進める方向が示されたこと、さらに諸外国にわが国の環境保全についての考え方方が示すことができたことなど、環境基本法の制定には大きな意味があります。

今後、環境基本法をよりどころとしてわが国の環境施策がより一層推進されるものと確信しておりますので、この法律の趣旨を御理解の上、それぞれができるところから環境保全への取組をおし進め、将来の世代に豊かな環境をつたえていきたいと考えております。

「廃棄物不法投棄監視員制度について」

1. 制度制定の背景

産業廃棄物の不法投棄は、主要幹線道路沿線地域の休耕田、沢状地及び林地を中心に発生しており、近年、広域化の傾向にある。これらは、土地所有者の安易な土地提供、無許可業者による法の無視並びに排出事業者及び工事発注者の認識不足等によって引き起こされるものが多く、また、不法投棄の手口が巧妙化、悪質化しており、大きな社会問題ともなっている。

そこで、千葉県では快適な生活環境を保全するため、産業廃棄物不法投棄の早期発見・早期対応のための監視体制を強化することを目的に、市町村における廃棄物不法投棄監視員制度の設置を促進することとしている。

2. 制度の概要

廃棄物不法投棄監視員制度は、各市町村において、一般市民の中から環境問題に関心を持ち良識のある者を不法投棄監視員として委嘱し、監視員は監視区域を定期的にパトロールし、廃棄物の不法投棄を発見した場合は市町村に通報してもらう制度である。通報を受けた市町村は、監視員から得た情報をもとに現地の確認調査を行い、一般

廃棄物については自ら処理し、産業廃棄物については県等関係機関との連絡調整を行う。なお、監視員数及び監視区域割合等は市町村が実情に応じ独自に定める。

この制度は昭和63年3月に流山市で初めて設置され、平成五年4月1日現在県下65市町村に設置されている。

3. 補助事業の概要

県では、平成2年度から廃棄物不法投棄監視員制度（監視業務の対象に産業廃棄物を含むもの）設置市町村に対し、監視員委嘱費の一部（1市町村あたり30万円が限度）を補助してきた。

平成4年度は、62市町村に対し補助を行い、監視員数930人でのべ約23,000回の監視活動を行っている。

4. 効果

産業廃棄物不法投棄の早期発見・早期対応が可能になり不法投棄現場の現状回復及び不法投棄行為者の確認等の容易化、不法投棄に対する啓発並びに地域に根ざした監視活動による不法投棄のされにくくい環境作り等により不法投棄の未然防止及び減少が期待される。

廃棄物不法投棄監視員制度実施市町村

(平成5年4月1日現在)

流山市	施行日	昭和63年3月18日
市原市	施行日	平成元年4月1日
長柄町	施行日	平成元年4月1日
四街道市	施行日	平成元年9月28日
袖ヶ浦市	施行日	平成2年4月1日
千葉市	施行日	平成2年9月1日
勝浦市	施行日	平成2年10月1日
白子町	施行日	平成2年10月1日
君津市	施行日	平成2年10月1日
富津市	施行日	平成2年10月1日
銚子市	施行日	平成2年10月1日
木更津市	施行日	平成2年10月1日
茂原市	施行日	平成2年10月1日
山武町	施行日	平成2年11月1日
山田町	施行日	平成2年12月1日
佐倉市	施行日	平成3年1月1日
富里町	施行日	平成3年1月1日
多古町	施行日	平成3年1月1日
成田市	施行日	平成3年1月1日
印西町	施行日	平成3年4月1日
栄町	施行日	平成3年4月1日
小見川町	施行日	平成3年4月1日
千潟町	施行日	平成3年4月1日
大原町	施行日	平成3年4月1日
三芳村	施行日	平成3年4月1日
岬町	施行日	平成3年4月1日
大栄町	施行日	平成3年4月1日
光町	施行日	平成3年4月1日
九十九里町	施行日	平成3年4月1日
海上町	施行日	平成3年4月1日
飯岡町	施行日	平成3年4月1日
蓮沼村	施行日	平成3年4月1日

佐原市	施行日	平成3年4月1日
大網白里町	施行日	平成3年4月26日
東庄町	施行日	平成3年6月1日
芝山町	施行日	平成3年7月1日
沼南町	施行日	平成3年7月1日
富山村	施行日	平成3年10月1日
柏市	施行日	平成3年10月1日
鴨川市	施行日	平成3年10月1日
大多喜町	施行日	平成3年10月1日
長生村	施行日	平成3年11月1日
旭市	施行日	平成4年4月1日
八街市	施行日	平成4年4月1日
白井町	施行日	平成4年4月1日
神崎町	施行日	平成4年4月1日
栗源町	施行日	平成4年4月1日
野榮町	施行日	平成4年4月1日
成東町	施行日	平成4年4月1日
尾宮町	施行日	平成4年4月1日
一睦町	施行日	平成4年4月1日
長南町	施行日	平成4年4月1日
夷隅町	施行日	平成4年4月1日
鋸南町	施行日	平成4年4月1日
丸山町	施行日	平成4年4月1日
千倉町	施行日	平成4年6月1日
酒々井戸町	施行日	平成4年7月1日
八千代市	施行日	平成4年10月1日
印旛村	施行日	平成4年10月1日
本埜村	施行日	平成4年10月1日
白浜町	施行日	平成4年10月1日
和田町	施行日	平成4年12月1日
八日市場市	施行日	平成5年4月1日
天津小湊町	施行日	平成5年4月1日

計 65市町村

「千葉県県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱及び指導要領の改正について」

千葉県県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱（以下「指導要綱」という。）及び同指導要領は、県外で発生した産業廃棄物を千葉県内で処理する場合は、排出事業者が知事と事前に協議することなどを基本とした制度で、排出事業者の責任を明確にするとともに、県外産業廃棄物の流入を抑制することにより、県内産業廃棄物の処分を容易にし、最終処分場の延命化と不法投棄等不適正処理の防止を図り生活環境の保全に資することを目的として平成2年2月に制定し、同年4月から施行している。

このたび、指導要綱及び指導要領を平成5年4月20日に改正し、同年5月1日に施行したので、その概要について紹介する。

1. 指導要綱等改正の背景

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法律」という。）」の改正及び「再生資源の利用の促進に関する法律（以下「リサイクル法」という。）」の制定等により廃棄物の減量化、再資源化の気運が高まってきたことや、指導要綱施行後約3年を経過し、審査等事務処理の迅速化が図れる状況になつたので、改正された法律との整合性を図ることとも併せて、指導要綱及び指導要領を改正した。

2. 指導要綱等改正の概要

（1）事務処理の迅速化及び簡素化

協議書の提出時期は、従来の「30日前までに提出」から「15日前までに提出」に改正した。

また、同一年度内に同種の産業廃棄物を同じ処理施設で処理しようと

する場合は、5種類の添付書類を省略できる。

※省略できる書類

処理伝票の様式、理由書及びその添付資料、住民票または法人登記簿謄本、産業廃棄物管理責任者の履歴書、委任状

（2）事前届出制の新設

リサイクル法で規定する指定副産物を再利用することを目的として中間処理しようとする場合は、協議書に代えて協議届出書をあらかじめ正副2部提出し、適正であれば、その場で受理印を押印し、受理番号を記載して副本を排出事業者に返戻する制度を新設した。

なお、協議届出書の添付書類は、協議書に比べ住民票または法人登記簿謄本等4種類の書類を省略できる。

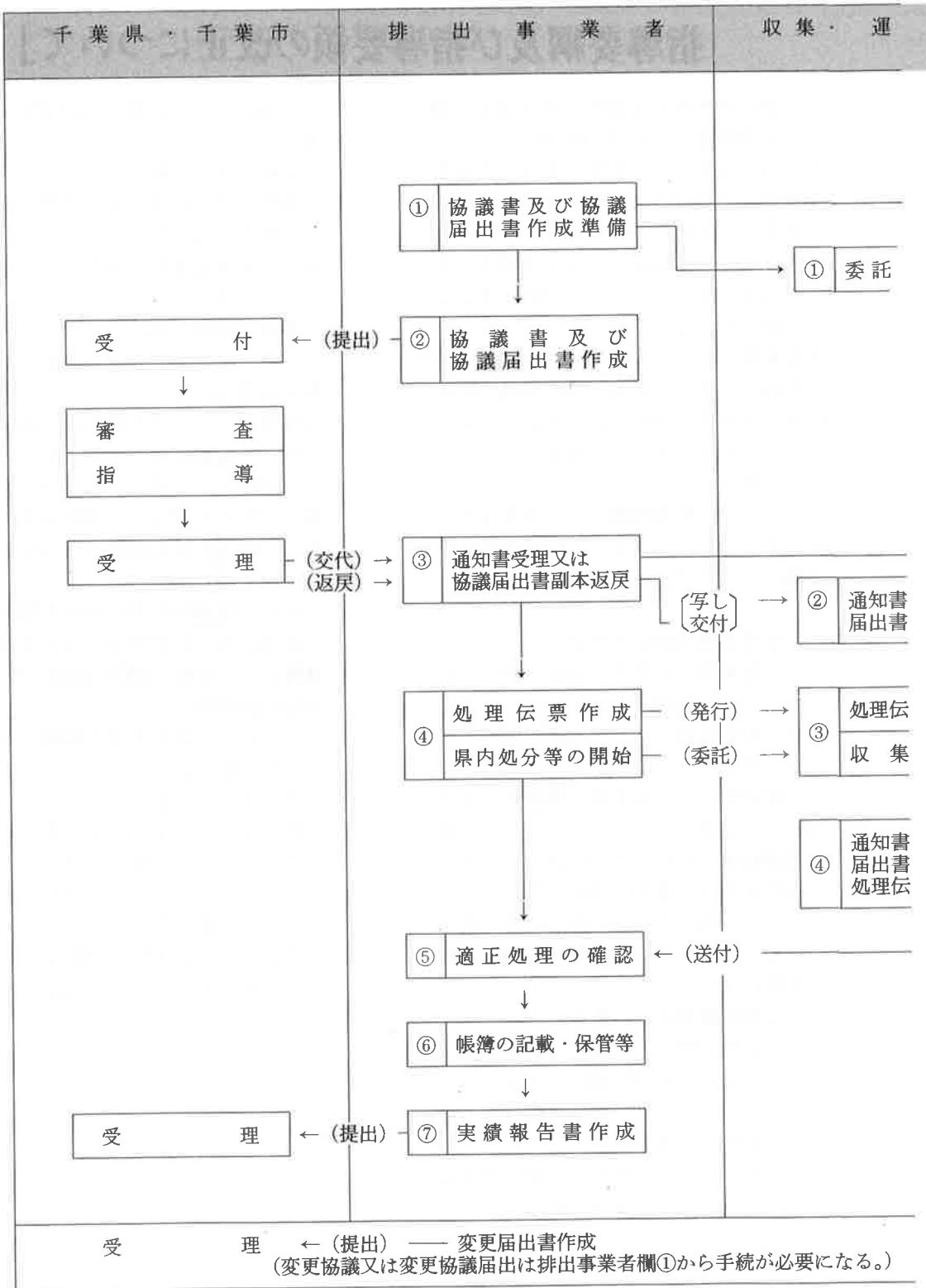
※指定副産物

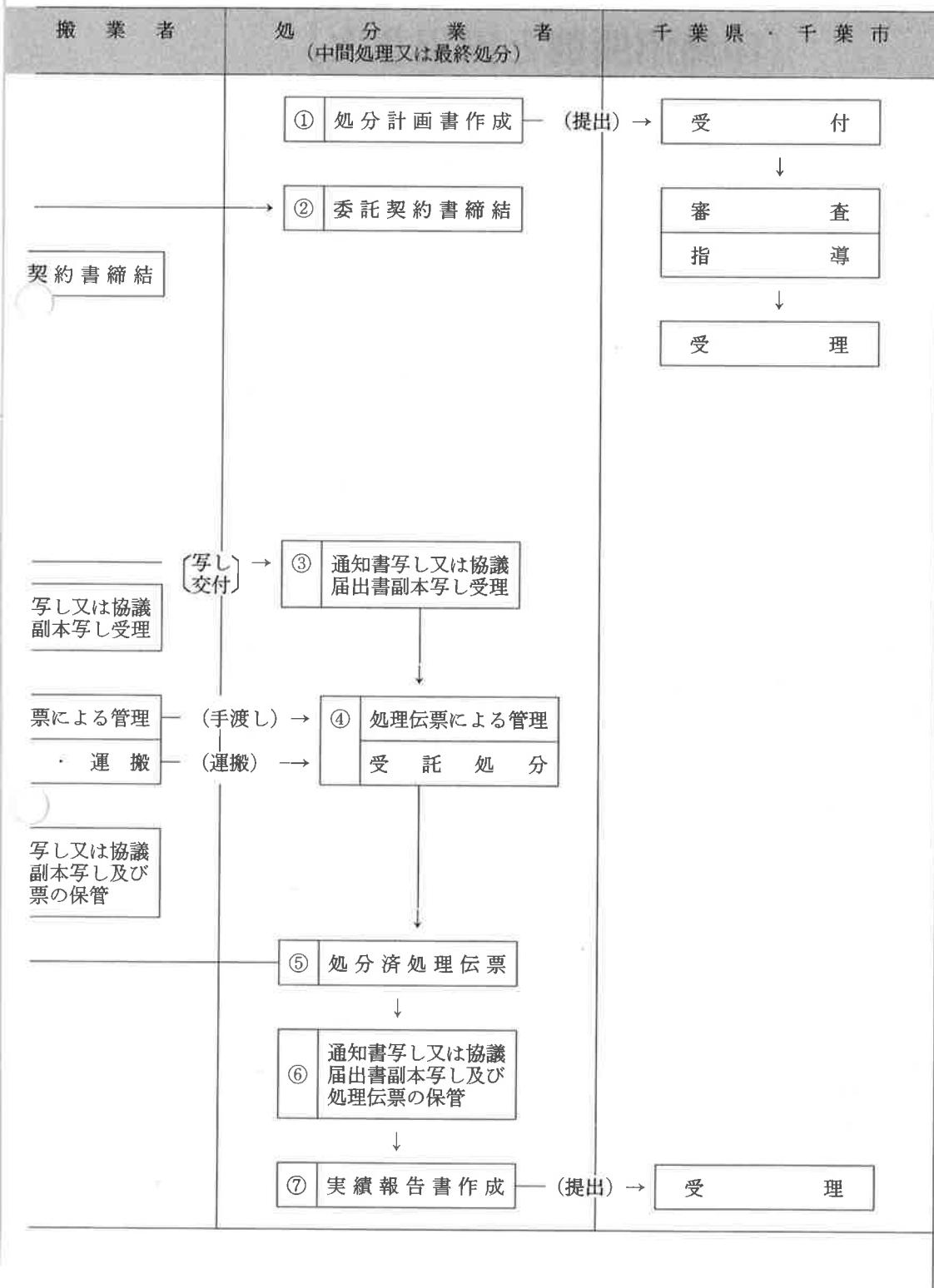
- ・高炉による製鉄業及び製鋼・製鋼圧延業の鉱さい
- ・電気業の石炭灰
- ・建設業の工作物の除去に伴って生じたコンクリート破片、アスファルト・コンクリート破片及び木くず

（3）法律との整合性

法律の改正に伴い、引用条文及び内容の整合性を図るため改正した。

事前協議等の手続きフロー（県外産業廃棄物を県内で処分等をしようとする場合）





房総の歴史

『印旛沼開削と田沼意次』

一般に田沼意次の評判は、すこぶる悪い。当時も、現在も一貫して悪評の人である。事実、彼の収賄談は山ほどあって、古往今来、日本人でこの人くらい賄賂に関係した話をたくさん持った人物はいないであろうと思われる。

しかし、意次は相当の大狸だったかもしれないが、いわゆる奸物だったわけではない。

むしろ、この時代、国力を上げることの重要性に目覚めていた数少ない為政者のひとりであった。

彼は『世界の中の日本』ということが充分に理解できる人物であったようで、鎖国下の日本にあって西洋の文物を取り入れる必要性も悟っていた。

その政治的見識は非常に柔軟で、彼が試みた新政策は印旛沼開削をはじめとするさまざまな開発事業・鉱山の開発・製品の専売制・表記貨幣の新鋳・貸付け会所（銀行）の設立・外国貿易の振興・学問・芸術の振興等々進歩的、積極的性格をもっていた。

意次は、享保4年（1719）江戸に誕生した。14歳の時、はじめて将軍吉宗にお目に見えし、その翌々年、将軍世子家重のお小姓になっている。その家重が延享2年（1745）九代将軍になると意次は小姓組番頭格、小姓組番頭を経て、宝暦元年（1751）大御所吉宗が68歳で死亡するとその1か月後、家重の側衆に昇進する。

側衆は五代綱吉の時から権勢を増し、その筆頭である側用人にいたっては老中を凌もぐほどのものになっていた。綱吉の時代の牧野成貞、柳沢吉保、六代家宣、

七代家継のときの間部詮房、皆そうだ。

元来、将軍の官房長官か侍従長的な役目である側用人の権力がそんなにも強大になったのは、綱吉が徹底した独裁君主であったからで、独裁君主の下では洋の東西をとわず君主にいつも近侍しているもの、内にしては妻妾、公には官房長官や侍従長といった存在が絶大な力を持つ。

八代吉宗は側近政治を嫌っていたし、自身も能力があったから問題なかった。しかし、家重ではそうはいかない。吉宗もわが子ながら家重の賢くないことを知っている。「親の欲目で見ても、家重に老中や側用人を自由自在に使いこなせるだけの器量はない。ならば、同じ側近政治でも老中政治の方がいい。まともであれば4人ないし5人が合議で万事を運ぶのだから、一人に権力が集中することもない。」と考えていたようで、側衆の任命には特別きびしい目を光らせていた。吉宗は堅実好みの人だから意次の華麗な才気に危険なものを見ていたのかもしれない。

そんなわけで、大御所吉宗の存命中は家重も意次を側衆に任命できなかったのである。

ともあれ、33歳でお側衆ご用取次になった。

このあと、宝暦10年（1760）に将軍が家重から十代家治にバトンタッチされるが、意次はそのまま家治にも重く用いられている。家重は、その死に臨んで家治に「主殿（意次）は、またうど（完全な人、欠点なき人、正直な人）のものである。将来も目をかけてお使いなされ。」とまで遺言したというが、とにかく、意

次は家治にも受けがよく、さらにトントン拍子の出世をしていった。明和 9 年（1772）53 歳、ついには老中となり、斬新な施策を次々に打ちだし、『田沼時代』とよばれる一つの時代をつくりだしていったのである。

応仁の乱（1467） 頃から元禄の中期（1695）までの間に、日本の国民総生産は 9 倍、人口は 4 倍ぐらいになったと見られているが、それ以降は経済成長も鈍化、人口も停滞する。徳川幕府による鎖国自給化政策が商品流通と大量生産を妨げ、技術の進歩を抑圧したからだ。

17 世紀末、元禄後半からは開発投資の効率は著しく低下、プライム・レートともいべき大名貸しの金利は 3 % 以下という低金利の時代が長く続いていた。

また、享保年間（18 世紀初め）に 300 万町歩近くまで拡大した全国の耕地面積も、幕藩体制下では、もはや限界に達してきていた。

幕府は財政が逼迫し、人々は疲弊の極みにある。そんななかでの、年貢増徴は一揆を招くだけだ。それでなくとも意次の執政中は天変地異が続発する。

明和 7 年（1770）から翌年にかけて全国的な大旱魃、明和 9 年江戸、『明和の大旱』、安永 2 年（1773）には諸国に疫病が蔓延、江戸だけでも 19 万人が死亡。安永 7 年『伊豆三原山噴火』、8 年『鹿児島桜島噴火』、9 年関東大洪水。凄まじい奔流の中、安永は暮れ、天明を迎える。

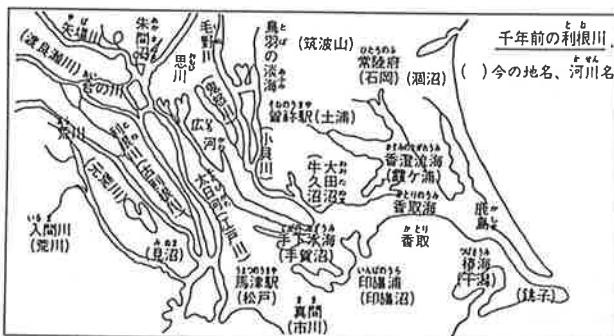
る。天明になっても天変地異はまだ続く。天明 2 年（1782）小田原を震源地とした大地震、そして天明 3 年、『天明の大飢饉』の引き金となる浅間山が史上最大の大爆発をおこす。これは、浅間山史上などというケチなものではなく現在に至るも日本史上においてこれ以上の記録はないという超ド級の大爆発であった。

天明年間は地球規模での気候変動期に入っており、世界中が寒冷化していた。アイスランド、ラキ火山、エルディヤール火山など世界中で起こった火山の大噴火がそれに拍車をかけ、イギリスでは見たこともない赤く冷たい太陽が現われ、フランスではセーヌ川が凍りついたという記録さえ残っている。

吉宗が手がけて果たせなかった印旛沼の開削工事はそんな中、天明 2 年 7 月に計画され、翌年に実行に移された。

成功すればどれだけ多くの人が救われるか。飢饉の恐れがあらばこそ直ちに着手せねばならない。寒さに強い小麦と違って冷害に一発でやられる「米」を主食にしている日本では東北地方を中心に飢えはストレートでやって来るからだ。

印旛沼はその昔、霞ヶ浦、手賀沼、水郷一帯をひとつとした水域（万葉集ではこれを香取の海と呼んでいる。）の一角にあって、印旛浦と呼ばれていた。その後、上流から洪水などで流ってきた土砂が印旛浦の入り口に堆積して、香取の海から独立し形成されたと考えられている。



江戸時代初期までの利根川は、江戸川を通じて東京湾に流れていた。今の利根川下流は常陸川と呼ばれ、主に鬼怒川、小貝川、霞ヶ浦等の水を受け、利根川とは別水系であった。

利根川の流れを人工的に東へ東へと付け替えて（東遷）常陸川を利根川本流として、現在みるよう銚子から太平洋に注ぐようにしたのは、家康入府以後のこととで、元和7年（1621）から承応3年（1654）まで30年余の歳月を要して行なわれた。

これによつて、江戸を中心に関東各地



運河が完成すれば各地の産物を江戸に運ぶのが容易になるし、そのことによって、商業が発展すれば物価も下がり庶民の生活は豊かになるだろうと考えたのだ。

しかし、松平定信など保守派門閥大名は、飢餓を前にしての開発行為は国民がますます華美贅沢になり国家は滅ぶと考えている。幕府のとらなければならぬ政策は儉約令を強力に押しすすめ一切の無駄を芽吹くこと。人々の生活を質素なものにして、こつこつと食料や物資を蓄えイザというときのために備えさせることが正しい政治の道だと思っている。

意次は、僕約令は一つ間違えば庶民の生活を押しつぶしてしまうだろうと、繁栄している江戸の街の灯を消してしまつては何にもならないと思っている。

物財に关心を持つこと自体が卑しいことであり、物財を節約した清貧な生活が高貴で美しいという価値観の時代では、

に深く広がる水運交通網が整備、充実されたのであるが、印旛沼はその結果、利根川の遊水池の役割を持たされた格好になり、利根川が洪水になると、沼の水位も上がり、沼の周辺は水害に悩まされることが多くなった。そこで、利根川から印旛沼へ洪水が逆流することを防ぐために安食（現栄町）に水門を設け、さらには沼の水を江戸湾に落とすという大工事を計画、これによって水害を防ぎ、更には沼の周辺に約3400町歩の新田が出来る見込んでいた。

意次のしようとしていることは、どうしたって「悪」なのである。この時代、家康のつくった古い秩序を守ることこそが絶対的な正義の世界だ。

早すぎた男は、ちょうど同時代の天才平賀源内と同じように理解されない。

印旛沼工事は急ピッチで進められていった。

不可能と言われていた印旛沼の開削工事に着工して、わずか4年にしてすでに7割近くにまで進んでいた（この時期、すでにヒエ・ソバなどの作付けまで始まっていた。）。

しかし、気宇壮大なプロジェクトであったが、あまりにもタイミングが悪かった。

天明6年(1786)7月、風力は弱いが豪雨を伴った雨台風が江戸を直撃、江戸湾に近い新大橋である永代橋をも濁流に

呑み込んでいったほどの大洪水で、溺死者その数を知らずという徳川幕府開闢以来の出来事であった。

被害は江戸だけにとどまらず、これによってそれまで造り上げた利根川と印旛沼の締め切り口は一挙に破壊され、印旛沼の掘り割り工事も壊滅的なダメージを受けたのである。

威信をかけた印旛沼開削は潰れ、田沼は泥沼と化した。

江戸復旧の見通しがつきしだいすぐにでも印旛沼工事は再開されることになったが、同年8月20日、十代将軍家治死去。これが意次にとって追い撃ちをかけられる決定的な打撃となった。24日には、印旛沼開削中止。そしてついに27日、意次の老中罷免が決定する。

天明7年6月、松平定信が老中主座になり、10月、意次は蟄居を申し付けられる。定信の政治、いわゆる『寛政の改革』の手はじめは意次の政治を抹殺することであった。それはもはや、政策というよりも復讐にちかいものであった。

天明8年6月、意次の所領3万7千石

が召し上げられ、さらに一族を追放され、居城は徹底的に破壊された。正氣の沙汰ではない。

才氣煥発で、軽輩微禄から成り上がった意次が將軍のお声がかりで天下第一の権力者にのしあがり、古い因襲を次から次へと打ち破って政治の世界に新風を吹き込ませている姿は、定信には、よほど憎々しげに映ったのであろう。奸悪の佞人として罵倒し、謗謗の限りをつくしている。

天明8年7月24日、徳川300年に瞬時だけ咲いたアダ花、意次は力尽きたようこの世を去った。70歳であった。

ハーバード大学のジョン・ホイットニー・ホール教授は、その著書『Tanuma Okitsugu』で意次を「近代日本の先駆者」とまで絶賛している（孫引きて、確認はしていない。）。長い間、賄賂と腐敗政治の代表選手のようにいわれてきた田沼意次は近年の研究でようやくその評価が改められようとしているようだ。

事務局 菅谷 政春

参考図書

『田沼時代』	辻 善之助	岩波文庫
『田沼意次の時代』	大石慎三郎	岩波書店
『田沼意次と松平定信』	中井信彦編	朝日新聞社
『悪人列伝（四）』	海音寺潮五郎	文春文庫
『男この言葉』	神坂次郎	日本経済新聞社
『勤勉の哲学』	山本七平	P H P 研究所
『風と炎と 下』	堺屋太一	産経新聞社
『マンガ日本の歴史35』	石ノ森章太郎	中央公論社
『日本歴史大系3』	児玉幸多他編	山川出版社
『郷土千葉の歴史』	川名 登編	ぎょうせい
『図説千葉県の歴史』		河出書房新社
『平成5年版印旛沼白書』		印旛沼環境基金

千葉県さわやか大気フェスティバル '93参加記

旭化成工業(株)松戸工場
保安環境管理室 平 泉 昭 男

■日 時：平成5年12月12日（日）午後3時～

■会 場：千葉県文化会館大ホール

■主 催：千葉県さわやか大気フェスティバル実行委員会

千葉県さわやか大気フェスティバルへのお誘い

すいこまれるような青、どこまでも続く空
誰もがそんな青い空をどこかで見て、
小さな感動を心に刻んだことがあるでしょう。
ちょっと思い出してみて下さい。
目を閉じるとあなたの青い空が広がりませんか
思い出の場所、大切な人、心に広がる永遠の青い空。
わたしたちは、あなたの思い出の青い空を
あなたの身近な空へ
そして地球の空にすることを願って
さわやか大気フェスティバルを開催します

千葉県知事 沼 田 武

<概 要>

上記の案内を頂き、思わず青空を連想しグッドな企画に是非参加をと思いました。会場で驚いたことは、ライブもあるためか若者も大勢参加していて大盛況でした（主催者側から2,000人の申込だったが、抽選で1,200人（一般参加）になった旨の説明がなされた）。

特定施設所有工場勤務者として、又県民の一人としても青空維持のために何ができるのか？ 小生にとっては意義深い一日でした。

<内 容>

【司会進行=山 口 玲 子】

1. オープニングセレモニー

◎挨 捶

・千葉県知事（代読木内環境部長）から企画主旨等の開会挨拶と千葉県議会衛生環境常任委員会本清委員長から固さをほぐす挨拶がなされた。

◎表彰

作文コンクール（最優秀作品他3点）
フォトコンテスト（グランプリ他2点）
浅井慎平審査委員長よりテーマにピッタリでした等のコメントが表彰作品毎にあり、大変役立ちました。



2. メッセージフォーラム

◎テーマ

「今、大気環境を考える」

◎パネリスト

山本コウタロー（コーディネーター）
浅井慎平（写真家）
生稻晃子（タレント）
村山貢司（日本気象協会）



皆さん著名人ですが、自己紹介でさらに身近く感じました。

◎フォーラムの内容

山本コウタロー氏の絶妙且つ得た（環境分野でも博識！）コーディネーター振りを發揮され、ややもすると難しい話になり勝ちだがユーモアを交え分かり易く話されていたので、聴衆とパネラーとの共鳴感が多いに感じられました。尚、興味深かった話題については次の通りです。

羽田空港（都市）の臭い、スライドを活用してスマッグによる千葉市の写真撮影・酸性雨による被害・窒素酸化物の環境基準達成状況、光化学スマッグ、地球温暖化、50万本のミドリは100tの窒素酸化物を吸収する能力がある等。

3. メッセージライブ

◎ミニライブ

ゲストに奥山佳恵（タレント）を迎えての軽快な語らいと歌の披露

◎「爆風スランプ」によるロックンロールライブの饗宴

若者と一緒に、ホール一杯に盛り上がっていました。



鈴木環境部次長の閉会宣言で幕

紹 介

平成 4 年度千葉県環境研究所調査報告書及び研究論文一覧

(1) 調査報告書

年度	報 告 書 名	発 行 主 体	参 画 形 態	参 画 者
4	光化学スモッグによる植物影響調査報告書	関東地方公害対策推進本部大気汚染部会、一都三県公害防止協議会	共 同 研 究	岡 崎 淳
4	農作物光化学スモッグ等被害対策調査実績書	千葉県農林部	共 同 研 究	岡 崎 淳
4	平成 3 年度湿性大気汚染調査報告書	関東地方公害対策推進本部一都三県公害防止協議会	共 同 調 査	押 尾 敏 夫 井 上 智 博
4	平成 3 年度酸性雨全国調査結果報告書	全国公害研協議会酸性雨調査研究部会	共 同 調 査	金 子 弥四郎 押 尾 敏 夫
4	平成 3 年度南関東浮遊粒子状物質合同調査結果報告書	一都三県公害防止協議会	共 同 調 査	水 上 雅 義 押 尾 敏 夫 内 藤 季 和
4	J I S 規格体系調査報告書	(社) 日本環境測定分析協会	共 同 執 筆	星 野 充
4	平成 3 年度新東京国際空港周辺航空機騒音実態調査結果報告書	千葉県環境部	共 同 調 査	石 井 啓 豊 大 坪 豊 生 樋 口 茂 生
4	平成 3 年度下総飛行場周辺航空機騒音実態調査報告書	千葉県環境部	共 同 調 査	石 井 啓 豊 大 坪 豊 生 樋 口 茂 生

(2) 研究論文及び雑誌投稿

年度	題名	著者	投稿誌名
4	ポプラ配置法による大気汚染の植物成長影響調査1 －生物指標と環境要素との関係－	岡崎 淳、久野春子 ¹⁾ 関東地方公害対策推進本部大気汚染部会植物影響調査グループ 1) 東京都林業試験場	人間と環境 Vol.17、No.2
4	ポプラ配置法による大気汚染の植物成長影響調査2 －成長指標による環境評価－	岡崎 淳 久野春子 ¹⁾ 関東地方公害対策推進本部大気汚染部会植物影響調査グループ 1) 東京都林業試験場	人間と環境 Vol.17、No.2
4	窒素酸化物濃度に与える自動車排ガスの影響 －正月三が日と12、1月平日の比較－	岡崎 淳、井上智博、宇野博美	千葉県環境研究所 研究報告Vol.24
4	市原市国本における窒素酸化物、オゾンの挙動について －1987年度から1991年度の結果－	井上智博、岡崎 淳、宇野博美	同上
4	千葉県における酸性降下物の年間降下量	吉成晴彦、押尾敏夫、内藤季和、水上雅義	同上
4	千葉市における騒音苦情と世帯密度、緑地面積率	石井 啓、布施敏幸 ¹⁾ 、川島孝嗣 ¹⁾ 、 川村哲司 ¹⁾ 1) 千葉市	同上
4	ベニヤ板製人工段差を用いた自動車走行試験結果（その1） －道路交通振動に及ぼす段差の影響－	樋口茂生、櫻岡裕之 ¹⁾ 、大坪豊、石橋雅之 ²⁾ 、鈴木房宗 ³⁾ 、田中正生 ²⁾ 、 西川順二 ²⁾ 、石井 啓、林信明 ⁴⁾ 1) 計画課 2) 企業庁 3) 産業廃棄物課 4) 茂原保健所	同上
4	ESTIMATES OF METHANE EMISSION FROM LARGE STATIONARY COMBUSTION SOURCES	Ikuo Watanabe ¹⁾ Akiyoshi Matsuuura 1) National Institute of Public Health (国立公衆衛生院)	Environment International Vol.18.1992
4	千葉県における放射能調査	井村正之、吉成晴彦、水上雅義	第34回環境放射能調査結果論文抄録集
4	酸性雨の監視体制	押尾敏夫	空気清浄 Vol.30、No.12
4	酸性雨問題の今後	押尾敏夫、玉置元則 ¹⁾ 、 村野健太郎 ²⁾ 、小山 功 ³⁾ 1) 兵庫県立公害研究所 2) 国立環境研究所 3) 東京都環境科学研究所	資源環境対策 Vol.29、No.2
4	道路防音壁に植栽されているスイカズラの吸音特性	石井 啓、大坪豊	全国公害研会誌 Vol.17、No.2
4	千葉市における緑地面積率、世帯密度と騒音苦情	石井 啓	リサーチ環境 No. 6

(3) 講演・学会等発表

年月	演題	発表者	学会・主催機関	開催地
4. 4	道路面段差により生じる交通振動と地盤条件 一ペニヤ板製人工段差を用いた自動車走行試験結果-	樋口茂生、大坪 豊、櫻岡裕之 ¹⁾ 、石橋正之 ²⁾ 、鈴木房宗 ³⁾ 、田中正生 ²⁾ 、西川順二 ²⁾ 、石井 啓、林 信明 ⁴⁾ 1) 計画課 2) 企業庁 3) 産業廃棄物課 4) 茂原保健所	日本地質学会	熊本市
4. 6	模擬酸性雨による精度管理	押尾敏夫	全国公害研協議会関東甲信静支部大気専門部会	長野市
4. 6	酸性雨問題	押尾敏夫	千葉県公害防止管理者協議会	千葉市
4. 8	Vibration induced by road traffic on the Pleistocene and the Holocene deposits in JAPAN	樋口茂生	万国地質学会	京都市
4. 9	千葉市における地域変化と騒音苦情	石井 啓、大坪 豊	日本騒音制御工学会	八王子市
4. 10	酸性雨について	押尾敏夫	夷隅町	夷隅町
4. 10	幹線道路の交通量の空間的変動と自動車交通騒音の日変化	石井 啓、大坪 豊	日本音響学会	高知市
4. 10	ネギ皮剥き機械による聴力障害への保健対策	原田絹子 ¹⁾ 、野島尚武 ¹⁾ 、中島政代 ¹⁾ 、松永敏子 ²⁾ 、石井 啓 1) 松尾保健所 2) 茂原保健所	第51回日本公衆衛生学会総会	東京都
4. 11	廃棄物焼却に伴う植物被害	井上智博、岡崎 淳、宇野博美	第19回環境保全公害防止研究発表会	北九州市
4. 11	中国（鞍山市）における大気汚染調査について	吉成晴彦	千葉県環境行政連絡協議会	千葉市
4. 11	平成3年度酸性雨全国調査の概要	押尾敏夫	環境庁	大阪市
4. 12	千葉県における大気中PANs (PANPPN) の濃度分布 第二報 -	中西基晴、竹内和俊、松浦章良、渡辺征夫 ¹⁾ 1) 国立公衆衛生院	第33回大気汚染学会	大阪市
4. 12	遠隔地でのPANs(パーオキシアルナイトレート類) の測定と対馬の特徴	渡辺征夫 ¹⁾ 、中西基晴、松浦章良、溝口次夫 ¹⁾ 1) 国立公衆衛生院	同上	同上
4. 12	酸性雨調査の精度管理	押尾敏夫、玉置元則 ¹⁾ 、平木隆年 ¹⁾ 、西川雅高 ²⁾ 1) 兵庫県立公害研究所 2) 国立環境研究所	同上	同上

年月	演題	発表者	学会・主催機関	開催地
4. 12	千葉県における放射能調査	井村正之、水上雅義、吉成晴彦	科学技術庁	千葉市
5. 2	平成3年度南関東浮遊粒子状物質合同調査結果の概要について	内藤季和	一都三県公害防止協議会	東京都
5. 3	幹線道路上の歩道橋における窒素酸化物調査	石井克巳、依田彦太郎、鈴木将夫	第31回千葉県公衆衛生学会	千葉市
5. 3	ネギ皮むき機械の騒音対策	石井 眞、渋谷恵子 ¹⁾ 、中島政代 ¹⁾ 、原田絹子 ¹⁾ 、野島尚武 ¹⁾ 、美濃輪やよい ²⁾ 、小川利吉 ³⁾ 1) 松尾保健所 2) 山武農改松尾支所 3) 山武農協	同上	同上
5. 3	中国における構造物の腐喰実態	押尾敏夫	(社) 大気汚染研究協会関東支部酸性雨部会	東京都
5. 3	南関東地域の冬期SPMの特性 —最近の一都三県二市共同調査から—	内藤季和	(社) 大気汚染研究協会関東支部粒子状物質部会・大気質部会	浦和市

平成4年度千葉県水質保全研究所 調査報告書及び研究論文一覧

(1) 資料等

発表者	研究室名	題目	掲載誌
小倉久子	水質第二	シアノ化合物分析方法の妨害物質等に関する検討	水保研資料 No.58

(2) 研究論文及び雑誌投稿

ア 水質・産廃関係

発表者	研究室名	題目	掲載誌	年／月
小林節子	水質第二	湖沼の窒素、リン水質目標導入の背景と浄化技術の動向 —手賀沼を例として—	産業公報 28(6), 576-584	1992/ 6
石川雅也 ¹⁾ 田渕俊雄 ¹⁾ 山路永司 ¹⁾ 中島淳	水質第一	暗渠浸透による水田の水質浄化試験	農土論集159.81	1992/ 6
石川雅也 ¹⁾ 田渕俊雄 ¹⁾ 山路永司 ¹⁾ 中島淳	水質第一	用水濃度と浸透量が水質浄化と水稻生育に与える影響について	農土論集159.91	1992/ 6
藤村葉子・藤本千鶴	水質第一	水位および流速の自動測定による河川流量の推定	全国公害研会誌17巻3号	1992/ 9
伊藤 宏	主任研究員	BOD測定について —植種液の保存方法(2)—	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
豊倉善夫	水質第一	河川直接浄化施設について(その1) —県内浄化施設のアンケート調査結果—	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
中島淳	水質第一	平成3年度Oダム湖水質調査結果	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
中島淳	水質第一	断続曝気運転による窒素、リンの削減について	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
藤村葉子・藤本千鶴	水質第一 水質第三	印旛沼・手賀沼流入河川の汚濁負荷量に関する調査研究(XIV) —両湖沼流入総負荷量の推定(3)	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
半野勝正	水質第一	ジクロロエチレン類の測定について (第1報) —GC-FIDを用いた測定—	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
半野勝正	水質第一	ジクロロエチレン類の測定について (第2報) —GC-PID/GC-FIDピーク面積比を用いた測定—	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10

発表者	研究室名	題 目	掲載誌	年／月
半野勝正・平間幸雄	水質第一	先端産業事業場排水・産業廃棄物実態	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
	水質第二	調査－光ファイバー製造工程(2)－		
小林節子・宇野健一 吉澤 正	水質第二	手賀沼水質の簡易な将来予測方法と淨化対策について－湖沼水質保全計画に関する調査研究－	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
	水質第三			
小倉久子	水質第二	亜鉛めっき事業場における排水中亜鉛濃度の低減指導事例	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
小倉久子	水質第二	簡易分析法による工場排水、環境水のpH、COD等の測定	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
小倉久子	水質第二	全シアン蒸留におけるEDTA添加の効果	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
小倉久子	水質第二	硝酸イオンとEDTAとの反応によるシアン化合物イオン生成について	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
小倉久子	水質第二	シアノ化合物蒸留に用いる蒸留試薬の比較検討	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
平間幸雄・相坂清子	水質第二 産業廃棄物	海面埋立処分場の余水水質のシミュレーション	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
平間幸雄 三ヶ島治子 相坂清子	水質第二 産業廃棄物	先端産業事業場廃棄物実態調査 －セラミックス製品製造工程－	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
小川カホル	水質第二	手賀沼親水広場とプレ・プランクトン教室について	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
本橋敬之助 藤田明宏 ²⁾ 柳田春雄 ²⁾	水質第三	オランダカラシを利用した排水路水質浄化モデル実験（速報）	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
藤本千鶴・藤村葉子	水質第三	印旛沼・手賀沼流入河川の汚濁負荷量に関する調査研究（XIII）	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
	水質第一	－水質、流量自動測定装置による河川流出総負荷		
吉澤 正・宇野健一 小林節子	水質第三 産業廃棄物	印旛沼の流れに関する数値計算 －湖沼水質保全計画に関する調査研究－	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
相坂清子 平間幸雄 三ヶ島治子	産業廃棄物 水質第二	下水汚でい焼却灰の有効利用に関する調査 －化学成分について－	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10
三ヶ島治子 平間幸雄 相坂清子	産業廃棄物 水質第二	C C A（木材防腐剤）処理木くずからの溶出物質について	平成3年度千葉県水質保全研究所年報	1992/10

¹⁾東京大学農学部²⁾県環境部水質保全課

イ 地質環境関係

発表者	題目	掲載誌	年／月
榎井 久・小林亜也 ¹³ ・上砂正一 ⁸ ・佐藤賢司・日暮淳 ⁸ ・鈴木喜計 ⁵ ・酒井 豊 ⁵ ・森崎正昭	地下水汚染プリュームからみた1, 1, 1ートリクロロエタン・トリクロロエチレン両物質からジクロロエチレン異性体への変遷 -嫌気的地下環境下-	第2回環境地質学シンポジウム講演論文集	1992/11
古野邦雄・小島 真・青木秀仁 ¹⁴ ・藤ヶ崎稔 ¹⁴ ・向後昌弘 ¹⁸ ・酒井 豊 ⁷ ・上砂正一 ⁸ ・小林滋 ⁹ ・日暮 淳 ⁸ ・手塚裕樹 ¹⁶ ・山井忠世 ¹⁶ ・中村正直 ¹⁰ ・伊藤賢司・佐藤賢司・森崎正昭・榎井 久	地下水汚染現場における揚污水試験	第2回環境地質学シンポジウム講演論文集	1992/11
佐藤賢司・森崎正昭・鈴木喜計 ⁵ ・榎井 久	VOCs除去のための地盤空気吸引実験	第2回環境地質学シンポジウム講演論文集	1992/11
佐藤賢司・榎井 久	6価クロム汚染地下水の汲み上げと亜炭による水処理	第2回環境地質学シンポジウム講演論文集	1992/11
原 雄・古野邦雄・佐藤賢司・楠田 隆・香村一夫・風岡 修・香川 淳・森崎正昭・風戸孝之・榎井 久	関東ローム層の浸透能と地下水かん養	第2回環境地質学シンポジウム講演論文集	1992/11
Nirei H., Kusuda T., Kamur K., Kazaoka O. and Rasdas A.R. ¹⁷	Shapes of "Jinami" due to liquefaction and fluidization in Dagupan city, Philippines	第2回環境地質学シンポジウム講演論文集	1992/11
Kusuda T., Kamura K., Kazaoka O., Nirei H., Ishihara K. ¹⁸ , Yoshida Y. ¹⁹ , Hada S. ²⁰ , and Konno M. ²⁰	Laboratory and field tests for clogging of filters Used for drainage pipe to cope with liquefaction	第2回環境地質学シンポジウム講演論文集	1992/11
Kazaoka O., Kusuda T., Kamura K., Nirei H., Ishihara K. ¹⁸ , Yoshida Y. ¹⁹ , Sato M. ⁹ , and Saito K. ⁹	The relation among N blows of standard penetration test, Nsw values of Swedish weight sounding test and grain size of sedimentary beds Example of hydraulic filled land in Chiba	第2回環境地質学シンポジウム講演論文集	1992/11
Kamura K., Kazaoka O., Kusuda T., Nirei H., Ishihara K. ¹⁸ , and Yoshida Y. ¹⁹	Shaking table tests on excess pore water pressure in saturated sand with porous drainage columns	第2回環境地質学シンポジウム講演論文集	1992/11
香村一夫・森崎正昭・香川淳・榎井 久	人間の生産活動に伴う地盤特性の変化-地下に空洞がある場合の常時微動について-	第2回環境地質学シンポジウム講演論文集	1992/11
榎井 久・植田 隆	都市域における海跡湖汚染とその浄化-印旛沼を例として-	地質学論集第39号	1993/3
原 雄・鈴木正夫 ²¹ ・戸村健児 ²¹	立教大学研究用原子炉の回転試料棚および熱中性子柱での照射について	フィッショントラックニュースレター第6号	1993/3

- 1 ケセン地質 2 千葉県消防防災課 3 千葉エンジニアリング 4 インドネシア国第四紀研究所 5 君津市環境保全課 6 習志野市環境保全センター 7 千葉県水質保全課 8 明治コンサルタント 9 テラフルトイド 10 千葉県公害防止協会 11 茂原市環境保全課 12 千葉県環境調整課 13 東海大学 14 八千代市環境保全課 15 佐倉市環境保全課 16 アジア航測 17 フィリピン国地震火山研究所 18 東京大学 19 東京電機大学 20 応用地質 21 立教大学

(3) 講演・学会等発表

ア 水質・産廃関係

発表者	研究室名	題目	学会等名称	開催場所	年／月
小林節子	水質第二	湖沼の窒素、リン水質目標導入の背景と浄化技術の動向－手賀沼、印旛沼を例として－	工業技術会講習会	東京都 (全共連ビル)	1992/10
中島 淳	水質第一	ダム湖底泥中のフェオ色素について	日本陸水学会第57回大会	別府市 (大分県立生涯教育センター)	1992/10
中島 淳	水質第一	八堂ダム湖の水質予測モデル	韓国水質保全シンポジウム	ソウル (韓国国立環境研究院)	1993/1
中島 淳・泉水菊夫* 鈴木幸治**中山吉弘**	水質第一	断続曝気運転による窒素除去－水温低下時の対策－	第27回日本水環境学会年会	静岡市 (静岡県立大学)	1993/3
中島 淳 豊倉善夫	水質第一	生活排水に対する窒素除去対策の今日的意義とその事例	千葉県公衆衛生学会	千葉県文化会館	1993/3
小倉久子	水質第二	全シアン蒸留におけるシアン化合物イオンの生成	第27回日本水環境学会年会	静岡市 (静岡県立大学)	1993/3

*水質保全課 **(社)千葉県浄化槽協会

イ 地質環境関係

発表者	題目	学会等名称	開催場所	年／月
原 雄・榆井 久	上総層群中の碎屑ジルコンのFT年代	日本地質学会99年大会	熊本大学	1992/4
香川 淳	鹿児島県、国分層群中の火山性イベント堆積物	日本地質学会99年大会	熊本大学	1992/4
楠田 隆・岩井久美子 ¹ ・ 田中裕行 ² ・榆井 久	千葉県で発生する地震のP波初動の特徴－1989年・1990年の千葉県強震観測のデータから－	日本地質学会99年大会	熊本大学	1992/4
風岡 修・楠田 隆・香 村一夫・佐藤賢司・古野 邦雄・原 雄・榆井 久・佐藤光男 ³ ・斎藤喜一 ³ ・Ungkap L.Batu ⁴	地層の液状化・流動化部分およびその周 囲の地層物性 －1987年千葉県東方沖地震時に液状化・ 流動化した千葉県神崎町での例－	日本地質学会99年大会	熊本大学	1992/4
佐藤賢司・鈴木喜計 ⁵ ・榆 井 久	地層汚染現場における地下空気流動シミ ュレーションの適用例	日本地質学会99年大会	熊本大学	1992/4
榆井 久・佐藤賢司・鈴 木喜計 ⁵	地層汚染現象の具体例	日本地質学会99年大会	熊本大学	1992/4
古野邦雄・小島 真 ⁵ ・酒 井 豊 ⁷ ・森崎正昭・上砂 正一 ⁸ ・小林 滋 ⁹ ・日暮 淳 ⁸ ・和田卓也 ⁸ ・中村正直 ¹⁰ ・伊藤賢司 ¹⁰ ・佐藤賢司 ・榆井 久	地下水汚染現場における揚污水試験	日本地質学会99年大会	熊本大学	1992/4
香村一夫・榆井 久	廃棄物層内部調査への電気探査適用の試 み	日本地質学会99年大会	熊本大学	1992/4

発表者	題目	学会等名称	開催場所	年／月
榎井 久	地質汚染とその除去法の基本	日本地質学会関東支部シンポジウム	北とぴあ（東京）	1992/ 6
古野邦雄・佐藤賢司・榎井 久・中村正直 ¹⁰	地下水汚染現場における移動型曝気装置を用いた揚污水試験	日本地質学会関東支部シンポジウム	北とぴあ（東京）	1992/ 6
佐藤賢司・榎井 久	6価クロムによる地層汚染の除去	日本地質学会関東支部シンポジウム	北とぴあ（東京）	1992/ 6
佐藤賢司・榎井 久	6価クロムに対する汚染除去バリヤ	日本地質学会関東支部シンポジウム	北とぴあ（東京）	1992/ 6
Hara,Y. and Nirei,H.	Sedimentary basin analysis by FT ages of detrital zircons	7th International workshop on Fission Track Thermochronology	University Pennsylvania (米国)	1992/ 7
Nirei,H.	Proposal of the Lower-Middle Pleistocene boundary and Quaternary stratigraphy on the Paleo-Submarine Basin,Japan	International Symposium and Field discussion on the Middle/Lower Pleistocene boundary	千葉市	1992/ 8
Hara Y., Suzuki M. ²¹ , and Nirei,H.	Age determination of the Kazusa group,with Fission Track dating method	International Symposium and Field discussion on the Middle/Lower Pleistocene boundary	千葉市	1992/ 8
Nirei H., Kusuda T., Kamura K., and Kazaoka O.	"Jinami" (ground waves) due to liquefaction and fluidization	29th International Geologacal Congress	Kyoto	1992/ 8
Nirei H., Satoh K., and Suzuki Y. ⁵	Fluxional behavior of Chlorinated organic compounds gas in ground air at geo-pollution site under the passing low pressure system	29th International Geological Congress	Kyoto	1992/ 8
Furuno K., Takanaka F. ¹¹ , Satoh K., and Nirei H.	Simulation of groundwater contamination by trichloroethylene at Mobera,Chiba prefecture,Japan	29th International Geological Congress	Kyoto	1992/ 8
Furuno K., Kagawa A., and Nirei H.	The management of the environmental resources of the Kanto groundwater basin in Japan	29th International Geological Congress	Kyoto	1992/ 8
Kusuda T., Nirei H., Suzuki K. ¹² , Kamura K., Furuno K., Hara Y., Satoh K., and Kazaoka O.	Satoh K., and Kazaoka distribution of liquefaction due to the 1987 E off Chiba prefecture Earthquake	29th International Geological Congress	Kyoto	1992/ 8
Kamura K., Lumban B.U. ⁴ , and Nirei H.	Relationships between geological hazards and ground motion characteristics in the artificial land oh Tokyo Bay area	29th International Geological Congress	Kyoto	1992/ 8

発表者	題目	学会等名称	開催場所	年／月
Kazaoka O., Kusuda T., Kamura K., Nirei H., Suzuki K. ¹² , Satoh K., Hara Y., Furuno K., and Lumban B.U. ³	The process form occurrence to expansion of liquefaction fluidization at earthquake; From observation of geological section of sand volcano vent	29th International Geological Congress	Kyoto	1992/ 8
Satoh K., Fusuno k., Hara Y., Takanashi Y., Inou Y., and Nirei H.	The mechanism of groundwater contamination by Cr ⁵⁺ at the Shimmofuoo Platoau, Chiba Prefecture	29th International Geological Congress	Kyoto	1992/ 8
榎井 久	日本の地域環境からみた地球環境問題	日本地質学会環境地質研究委員会フォーラム	早稲田大学	1992/11
榎井 久・小林亜也 ¹³ ・上砂正一 ⁸ ・佐藤賢司・日暮淳 ⁸ ・鈴木喜計 ⁵ ・酒井豊 ⁷ ・森崎正昭	地下水汚染プリュームからみた1,1,1-トリクロロエタン・トリクロロエチレン両物質からクロロエチレン異性体への変遷—嫌気的 地質環境下—	日本地質学会第2回環境地質学シンポジウム	北とぴあ（東京）	1992/11
古野邦雄・小島 真 ⁵ ・青木秀仁 ¹⁴ ・藤ヶ崎稔 ¹⁴ ・向後昌弘 ¹⁵ ・酒井 豊 ⁷ ・上砂正一 ⁸ ・小林 澄 ⁵ ・日暮淳 ³ ・手塚裕樹 ¹⁸ ・山井忠世 ¹⁵ ・中村正直 ¹⁰ ・伊藤賢司 ¹⁰ ・佐藤賢司・森崎正昭・榎井 久	地下水汚染現場における揚污水試験	日本地質学会第2回環境地質学シンポジウム	北とぴあ（東京）	1992/11
佐藤賢司・森崎正昭・鈴木喜計 ⁵ ・榎井 久	VOCs除去のための地下空気吸引実験	日本地質学会第2回環境地質学シンポジウム	北とぴあ（東京）	1992/11
佐藤賢司・榎井 久	6 倍 クロム汚染地下水の汲み上げと亜炭による水処理	日本地質学会第2回環境地質学シンポジウム	北とぴあ（東京）	1992/11
原 雄・古野邦雄・佐藤賢司・楠田 隆・香村一夫・風岡 修・香川淳・森崎正昭・風戸孝之・榎井 久	関東ローム層の浸透能と地下水かん養	日本地質学会第2回環境地質学シンポジウム	北とぴあ（東京）	1992/11
Nirei H., Kusuda T., Kamura K., Kazaoka O. and Rasdas A.R. ¹⁷	Shapes of "Jinami" due to liquefaction and fluidization in Dagupan city, Philippines	日本地質学会第2回環境地質学シンポジウム	北とぴあ（東京）	1992/11
Kusuda T., Kamura K., Kazaoka O., Nirei H., Ishihara K. ¹⁸ , Yoshida Y. ¹⁹ , Hada S. ²⁰ , and Konno M. ²⁰	Labaratory and field tests for clogging of filters- Used for drainage pipe to cope with liquefaction	日本地質学会第2回環境地質学シンポジウム	北とぴあ（東京）	1992/11
Kazauka O., Kusuda T., Kamura K., Nirei H., Ishihara K., Yoshida Y. ¹⁹ , Sato M. ³ , and Saito K. ⁹	The relation among- N blows of standard penetration test Nsw values of Swedish weight sounding test and grain size of sedimentary beds —Example of hydraulic filled land in Chiba—	日本地質学会第2回環境地質学シンポジウム	北とぴあ（東京）	1992/11

発表者	題目	学会等名称	開催場所	年／月
Kamura K., Kazaoka O., Kusuda T., Nirei H., Ishihara K. ¹⁵ , and Yoshida Y. ¹⁹	Shaking table tests on excess pore water pressure in saturated sand with porous drainage columns	日本地質学会第2回環境地質学シンポジウム	北とびあ（東京）	1992/11
香村一夫・森崎正昭・香川淳・榎井久	人間の生産活動に伴う地盤特性の変化－地下に空洞がある場合の常時微動について－	日本地質学会第2回環境地質学シンポジウム	北とびあ（東京）	1992/11
風岡修	堆積盆の沈降様式の変化と堆積環境の変化の関係－魚沼層群を例として－	堆積学研究会	新潟大学	1992/11
原雄	サーマルコラムでの照射	第17回フィッシュショントラック研究会	大沼国際セミナーハウス（七飯町）	1992/12
佐藤賢司・榎井久	地質汚染機構解明の重要性	日本地質学会環境地質研究委員会シンポジウム	大阪市立大学	1993/2

生命の力が地球を救ってきた。



写真：グレート・バリア・リーフ。サンゴ虫の体内的な礁虫藻と呼ばれる生物が光合成作用により
炭酸ガスを固定化し石灰岩になるといわれる。これがサンゴ礁をつくりあげる。

地球はさまざまな危機を自分自身の生命の力で
切り抜けてきました。この生命の営みはいまも続いています。
二酸化炭素を固定化するサンゴ礁はその一例です。
住友化学は、地球環境の危機が呼ばれる中で
その解決の方法を生命との対話に求めようとしています。
バイオテクノロジーという発想にたった
私たちのこれから活動にご注目ください。

感動ケミカル
住友化学

◆ 住友化学工業株式会社

本社(東京) 〒104 東京都中央区新川2丁目27番1号東京住友ツインビル(東館) Phone: (03) 5543-5500

本社(大阪) 〒541 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友ビル Phone: (06) 220-3211



多年の経験と研究を生かして
環境保全に奉仕、躍進



東電環境エンジニアリング株式会社

取締役社長 篠島資裕
千葉支社支社長 宮入正彦

千葉県市原市姉崎727-3 TEL 0436(62)7330
事業所（千葉・五井・姉崎・袖ヶ浦・君津・富津）

営業内容

- 環境事業部門 環境調査、環境測定・分析および物性評価、産業廃棄物の処理・資源化環境緑化に関する各種工事・作業
- 火力事業部門 火力発電所の環境設備（排水、焼却炉、灰処理）および水処理設備の運転保守ならびに保修工事、原重油煤、貝、汚泥等の無公害化処理、工業炉のエネルギー診断
- 商事部門 工業薬品、建設用資材、環境公害防除機器、保安用品の販売

POTENTIALITY

【潜在力の証明】



市川毛織株式会社

1 製紙用フェルトの実力

世界一といわれる日本の製紙技術を支える、市川毛織の製紙用フェルト。国内50%というシェアを誇っています。

2 海外市場への可能性

国内での安定性を土台に、海外進出をはかる市川毛織。人材ひとりひとりのなかから、国際化を進めています。

3 工業用フェルトの将来性

衣類の仕上加工用、航空機のシートなど、工業用フェルトの可能性に次々とチャレンジし、実績を上げています。

4 フェルト技術の発展性

世界5カ国のパテント（特許）を持つ汚泥処理システムなど、フェルトの可能性は無限に広がっています。

フェルトの、潜在力。

POTENTIALITY

NEDO

社会の発展を支え環境に優しいアルコール



新エネルギー・産業技術総合開発機構

千葉アルコール工場

千葉市稻毛区稻毛東4-5-1

会報広告案内

- *広告は白黒とし、字数の制限はありません。
- *版下(清刷)持参の場合を除き、トレス・レタリング文字
使用の場合は別途料金をいただきます。
- *写真又は色刷りの場合についても上に準じます。
- *1頁使用の場合は縦長、0.5頁の場合は横長とします。
- *広告掲載位置は会報（B5版）の巻末とします。
- *広告基本料金は1頁20,000円、0.5頁10,000円です。

連絡先 社団法人 千葉県公害防止管理者協議会事務局
TEL. (043)224-5827

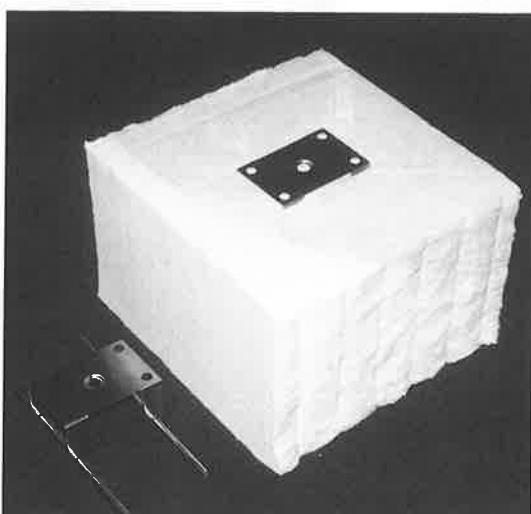
クリーン環境製品で省エネを実現

FIBERFRAX® 1500ジュラブロック

“最高使用温度 1500°C” ……鉄鋼加熱炉で好評！

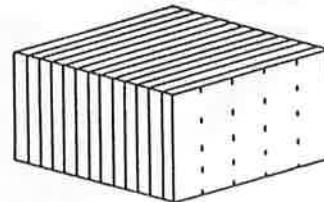
「ジュラブロック」はセラミックファイバーを積層圧縮し
縫い合わせて作られた高密度ブロック製品で
耐久性、施工性に優れ熱設備に広く使用されています。

均質で復元力のあるジュラブロックは
工業炉の使用条件に合わせて1200°C～1600°C用の4種類揃えています。



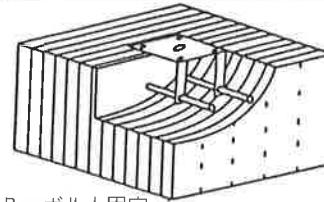
構造

金具なし



現場施工用 Z ピン

金具付 (B, S, T)



B = ボルト固定

S = 吊り構造

T = ワンタッチ固定

セラミックス新素材を提供し、未来を拓く

東芝モノフラックス株式会社

本 社 東京都中央区日本橋久松町4-4 (糸重ビル)

〒103 ☎ (03) 5695-1884

大 阪 支 店 大阪市中央区本町4-5-3 (本町三井ビル2号館)

〒541 ☎ (06) 262-1910

名古屋営業所 名古屋市中央区丸の内2-17-12 (丸の内エストートビル)

〒460 ☎ (052) 222-4051

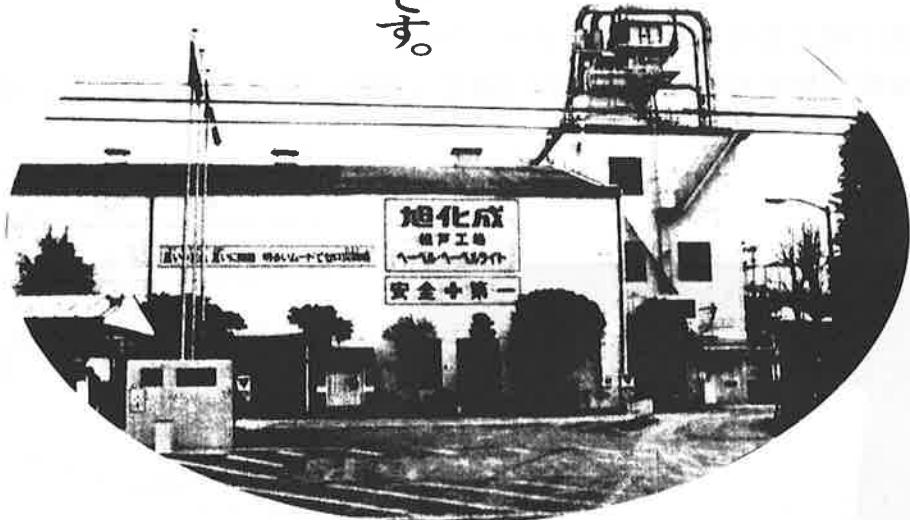
北九州営業所 北九州市小倉区紺屋町9-1 (明治生命小倉ビル)

〒802 ☎ (093) 522-0101

神 崎 工 場 千葉県香取郡神崎町武田20-8

〒289-02 ☎ (0478) 72-2441

ALC ヘーベルの出生地は
千葉県松戸市松飛台二四〇番地です。



SINCE 1963

ヘーベルが産声をあげたのは昭和三八年、ここ千葉県は松戸市でした。この松戸工場の操業を皮切りに、境 稲穂 白老、岩国、富士の拠点工場を次々と完成させ、全国への生産・供給体制を確立、整備してまいりました。
そして、いまやヘーベルは、新しい時代を担う高性能・高品質の建築部材として、超高層ビルから一般住宅まであらゆる領域の建物に採用され、うるおいのある街づくり、より安全で快適な空間づくりに貢献しています。二十二世紀を担なう省エネ建材、地球にやさしく人にやさしい環境親和材へーベル。いま再び、ヘーベルに大きな期待が寄せられています。



hebel
北海道・東日本・中日本・西日本
旭化成建材

《編集後記》

明けましておめでとうございます。会員の皆様には、今年こそはと期待に満ちた新年をお迎えのことと存じます。

昨年は、構造不況に加え、驚異的な円高、史上初の冷夏と目を被いたくなるような一年でした。

一方、私達の日常業務であります環境問題も“地球環境”や“新しい視点での環境の構築”と大きな方向転換期を迎えており、今こそ中期・長期をしっかりと見据え、Think Globallyに対処すべき時だと思います。従って、本年は会員の皆様との討議を深める中から、1つ1つの確かな結論を得てゆきたいと思います。会員の皆様の本会への積極的なご協力をお願ひいたします。

住友化学工業㈱千葉工場

環境保安部 明吉 一幸

区分	編集委員
50号	住友化学工業㈱・東京電力㈱・市川毛織㈱ 新エネルギー産業技術総合開発機構・東芝モノフラックス㈱・旭化成工業㈱

会報 第 50 号

発行年月 平成6年1月

発行者 社団法人千葉県公害防止管理者協議会

会長 岸田容典

千葉県中央区市場町1番3号 自治会館内
電話 043(224)5827

印刷 ワタナベ印刷株式会社
千葉市中央区今井3-21-14
電話 043(268)2511

写真提供 社団法人 千葉県観光協会

